

# 自己資本比率規制第3の柱に基づく開示事項

## I. 自己資本の構成に関する開示事項

### 1. 連結自己資本比率

(1)別紙様式第五号 (CC1)

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行連結・持株）					
国際様式の該当番号		項目	イ 2019年3月期	ロ 2018年3月期	ハ 別紙様式 第十四号 (CC2) の参照項目
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目</b>					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額		536,082	524,514	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額		86,727	86,727	(01)、(02)
2	うち、利益剰余金の額		462,187	446,197	(03)
1c	うち、自己株式の額 (△)		8,845	4,864	(04)
26	うち、社外流出予定額 (△)		3,987	3,547	
	うち、上記以外に該当するものの額		—	—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額		359	312	(05)
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額		196,313	220,370	(06)
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額		—	—	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)		732,754	745,197	
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目</b>					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		3,785	3,829	
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		—	—	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額		3,785	3,829	(11)
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—	—	
11	繰延ヘッジ損益の額		△ 1,032	△ 1,824	(07)
12	適格引当金不足額		1,291	1,545	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—	
15	退職給付に係る資産の額		16,030	19,868	(12)
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		2	2	(13)
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額		—	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額		10,078	10,227	(13)
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額		—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額		—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額		—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額		—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—	
27	その他Tier1資本不足額		6,539	4,497	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)		36,694	38,146	
<b>普通株式等Tier1資本</b>					
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)		696,060	707,050	
<b>その他Tier1資本に係る基礎項目</b>					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額		5,995	6,021	(08)

財務データ

自己資本の充実の状況

流動性に係る経営の健全性の状況

報酬等に関する開示事項

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行連結・持株）				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2019年3月期	2018年3月期	別紙様式 第十四号（CC2） の参照項目
33+35	適格日Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—	
35	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。） の発行する資本調達手段の額	—	—	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額（二）	5,995	6,021	
<b>その他Tier1資本に係る調整項目</b>				
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
42	Tier2資本不足額	12,534	10,518	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額（ホ）	12,534	10,518	
<b>その他Tier1資本</b>				
44	その他Tier1資本の額（（二）－（ホ））（ヘ）	—	—	
<b>Tier1資本</b>				
45	Tier1資本の額（（ハ）＋（ヘ））（ト）	696,060	707,050	
<b>Tier2資本に係る基礎項目</b>				
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	—	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	1,410	1,416	(08)
47+49	適格日Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—	
49	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社を除く。）の 発行する資本調達手段の額	—	—	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	99	111	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	99	111	(14)
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—	—	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額（チ）	1,510	1,528	
<b>Tier2資本に係る調整項目</b>				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段及び その他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連 調達手段の額	14,044	12,047	(13)、(15)
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連 調達手段の額	—	—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額（リ）	14,044	12,047	
<b>Tier2資本</b>				
58	Tier2資本の額（（チ）－（リ））（ヌ）	—	—	
<b>総自己資本</b>				
59	総自己資本の額（（ト）＋（ヌ））（ル）	696,060	707,050	

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行連結・持株）				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2019年3月期	2018年3月期	別紙様式 第十四号（CC2） の参照項目
<b>リスク・アセット</b>				
60	リスク・アセットの額の合計額（ヲ）	3,510,242	3,445,757	
<b>連結自己資本比率及び資本バッファ</b>				
61	連結普通株式等Tier1比率（(ハ) / (ヲ)）	19.82	20.51	
62	連結Tier1比率（(ト) / (ヲ)）	19.82	20.51	
63	連結総自己資本比率（(ル) / (ヲ)）	19.82	20.51	
64	最低連結資本バッファ比率	2.51	1.87	
65	うち、資本保全バッファ比率	2.50	1.87	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.01	0.00	
67	うち、G-SIB/D-SIBバッファ比率	—	—	
68	連結資本バッファ比率	11.82	12.51	
<b>調整項目に係る参考事項</b>				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	71,267	72,177	(13)、(15)
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	11,126	8,529	(13)、(15)
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
<b>Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項</b>				
76	一般貸倒引当金の額	99	111	(14)
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	230	219	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—	—	
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項</b>				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	

(注) バーゼル銀行監督委員会より2017年3月に公表された「開示要件（第3の柱）の統合及び強化－第2フェーズ」と題する文書のテンプレートCC1における表に記載された番号です。

(2)連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明

①別紙様式第十四号 (CC2)

(単位：百万円)

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項目	イ		ロ	ハ	ニ
	公表連結貸借対照表				
	2019年3月期	2018年3月期			
<b>資産の部</b>					
現金預け金	1,970,730	1,348,767			
コールローン及び買入手形	33,535	11,367			
買入金銭債権	59,414	58,113			
特定取引資産	13,373	14,415			6-a
金銭の信託	76,405	60,577			
有価証券	2,766,017	2,510,142		(13)	6-b
貸出金	5,261,946	5,040,098		(15)	6-c
外国為替	20,972	16,492			
リース債権及びリース投資資産	66,442	65,011			
その他資産	122,435	123,094			
有形固定資産	34,632	35,458			
無形固定資産	5,444	5,509		(11)	2
退職給付に係る資産	23,040	28,550		(12)	3
繰延税金資産	1,953	1,958			4-a
支払承諾見返	36,413	34,445			
貸倒引当金	△ 41,225	△ 44,960		(14)	
資産の部合計	10,451,533	9,309,043			
<b>負債の部</b>					
預金	6,734,847	6,586,969			
譲渡性預金	512,915	503,652			
コールマネー及び売渡手形	990,000	—			
売現先勘定	63,740	82,223			
債券貸借取引受入担保金	521,091	681,737			
特定取引負債	4,356	4,960			
借入金	637,891	443,483			
外国為替	2,033	891			
その他負債	97,792	99,100			
退職給付に係る負債	12,368	12,269			
睡眠預金払戻損失引当金	901	836			
偶発損失引当金	927	1,000			
特別法上の引当金	9	9			
繰延税金負債	70,736	80,395			4-b
支払承諾	36,413	34,445			
負債の部合計	9,686,024	8,531,974			
<b>純資産の部</b>					
資本金	52,243	52,243		(01)	1-a
資本剰余金	34,484	34,484		(02)	1-b
利益剰余金	462,187	446,197		(03)	1-c
自己株式	△ 8,845	△ 4,864		(04)	1-d
株主資本合計	540,069	528,061			
その他有価証券評価差額金	205,593	217,035			
繰延ヘッジ損益	△ 11,386	△ 3,008		(07)	5
退職給付に係る調整累計額	2,107	6,343			
その他の包括利益累計額合計	196,313	220,370		(06)	
新株予約権	359	312		(05)	
非支配株主持分	28,767	28,324		(08)	7
純資産の部合計	765,509	777,068			
負債及び純資産の部合計	10,451,533	9,309,043			

(注記事項)

※会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲は同一であるため、口欄を記載していません。

②別紙様式第十四号 (CC2) 付表

1. 株主資本

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

公表連結貸借対照表科目	2019年3月期	2018年3月期	備考	別紙様式第十四号(CC2)を参照する番号又は記号
資本金	52,243	52,243		1-a
資本剰余金	34,484	34,484		1-b
利益剰余金	462,187	446,197		1-c
自己株式	△ 8,845	△ 4,864		1-d
株主資本合計	540,069	528,061		

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

別紙様式第五号 (CC1：自己資本の構成)	2019年3月期	2018年3月期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	540,069	528,061	普通株式に係る株主資本 (社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	86,727	86,727		1a
うち、利益剰余金の額	462,187	446,197		2
うち、自己株式の額 (△)	8,845	4,864		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

公表連結貸借対照表科目	2019年3月期	2018年3月期	備考	別紙様式第十四号(CC2)を参照する番号又は記号
無形固定資産	5,444	5,509		2

上記に係る税効果	1,659	1,679	全額費用認識した場合の繰延税金資産
----------	-------	-------	-------------------

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

別紙様式第五号 (CC1：自己資本の構成)	2019年3月期	2018年3月期	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	3,785	3,829	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外 (ソフトウェア等)、税効果控除後	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—		74

3. 退職給付に係る資産

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

公表連結貸借対照表科目	2019年3月期	2018年3月期	備考	別紙様式第十四号(CC2)を参照する番号又は記号
退職給付に係る資産	23,040	28,550		3

上記に係る繰延税金負債	7,010	8,682	
-------------	-------	-------	--

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

別紙様式第五号 (CC1：自己資本の構成)	2019年3月期	2018年3月期	備考	国際様式の該当番号
退職給付に係る資産の額	16,030	19,868	繰延税金負債控除後	15

4. 繰延税金資産

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

公表連結貸借対照表科目	2019年3月期	2018年3月期	備考	別紙様式第十四号(CC2)を参照する番号又は記号
繰延税金資産	1,953	1,958		4-a
繰延税金負債	70,736	80,395		4-b

その他の無形固定資産の税効果勘案分	1,659	1,679	全額費用認識した場合の繰延税金資産
退職給付に係る資産の繰延税金負債	7,010	8,682	

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

別紙様式第五号 (CC1：自己資本の構成)	2019年3月期	2018年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)	—	—	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	—	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—		75

## 5. 繰延ヘッジ損益

## (1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

公表連結貸借対照表科目	2019年3月期	2018年3月期	備考	別紙様式第十四号(CC2)を参照する番号又は記号
繰延ヘッジ損益	△ 11,386	△ 3,008		5

## (2)自己資本の構成

(単位：百万円)

別紙様式第五号 (CC1：自己資本の構成)	2019年3月期	2018年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△ 1,032	△ 1,824	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

## 6. 金融機関向け出資等の対象科目

## (1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

公表連結貸借対照表科目	2019年3月期	2018年3月期	備考	別紙様式第十四号(CC2)を参照する番号又は記号
特定取引資産	13,373	14,415		6-a
有価証券	2,766,017	2,510,142		6-b
貸出金	5,261,946	5,040,098	劣後ローン等を含む	6-c

## (2)自己資本の構成

(単位：百万円)

別紙様式第五号 (CC1：自己資本の構成)	2019年3月期	2018年3月期	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	2	2		
普通株式等Tier1相当額	2	2	自己保有普通株式（間接保有分）	16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	95,390	94,452		
普通株式等Tier1相当額	10,078	10,227	普通株式等	18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2相当額	14,044	12,047	劣後ローン等	54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	71,267	72,177	普通株式、劣後ローン等	72
その他金融機関等（10%超出資）	11,126	8,529		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	11,126	8,529	非連結の子会社、議決権10%超を保有している他の金融機関等	73

## 7. 非支配株主持分

## (1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

公表連結貸借対照表科目	2019年3月期	2018年3月期	備考	別紙様式第十四号(CC2)を参照する番号又は記号
非支配株主持分	28,767	28,324		7

## (2)自己資本の構成

(単位：百万円)

別紙様式第五号 (CC1：自己資本の構成)	2019年3月期	2018年3月期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	5,995	6,021	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	46
Tier2資本に係る額	1,410	1,416	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	48-49



## 2. 単体自己資本比率

(1)別紙様式第一号 (CC1)

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行単体）					
国際様式の該当番号		項目	イ 2019年3月期	ロ 2018年3月期	ハ 別紙様式第十三号 (CC2)の参照項目
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目</b>					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額		509,938	499,033	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額		84,813	84,813	(01)、(02)
2	うち、利益剰余金の額		437,938	422,610	(03)
1c	うち、自己株式の額 (△)		8,845	4,864	(04)
26	うち、社外流出予定額 (△)		3,967	3,527	
	うち、上記以外に該当するものの額		—	—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額		359	312	(05)
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額		193,571	213,130	(06)
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)		703,869	712,476	
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目</b>					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額		3,622	3,645	
8	うち、のれんに係るものの額		—	—	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額		3,622	3,645	(11)
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—	—	
11	繰延ヘッジ損益の額		△ 1,032	△ 1,824	(07)
12	適格引当金不足額		3,244	3,746	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—	
15	前払年金費用の額		12,574	11,845	(12)
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		2	2	(13)
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額		—	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額		11,090	11,323	(13)
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額		—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額		—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額		—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額		—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—	
27	その他Tier1資本不足額		15,539	13,405	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)		45,041	42,144	
<b>普通株式等Tier1資本</b>					
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)		658,828	670,331	
<b>その他Tier1資本に係る基礎項目</b>					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)		—	—	

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行単体）				
国際様式の 該当番号	項目	イ 2019年3月期	ロ 2018年3月期	ハ 別紙様式 第十三号（CC2） の参照項目
<b>その他Tier1資本に係る調整項目</b>				
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
42	Tier2資本不足額	15,539	13,405	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額（ホ）	15,539	13,405	
<b>その他Tier1資本</b>				
44	その他Tier1資本の額（（二）－（ホ）（へ）	—	—	
<b>Tier1資本</b>				
45	Tier1資本の額（（ハ）＋（へ）（ト）	658,828	670,331	
<b>Tier2資本に係る基礎項目</b>				
	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
46	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	—	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	—	—	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	—	—	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—	—	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額（チ）	—	—	
<b>Tier2資本に係る調整項目</b>				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段及び その他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関 連調達手段の額	15,539	13,405	(13)、(14)
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連 調達手段の額	—	—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額（リ）	15,539	13,405	
<b>Tier2資本</b>				
58	Tier2資本の額（（チ）－（リ）（ヌ）	—	—	
<b>総自己資本</b>				
59	総自己資本の額（（ト）＋（ヌ）（ル）	658,828	670,331	
<b>リスク・アセット</b>				
60	リスク・アセットの額の合計額（ヲ）	3,447,836	3,401,598	

財務データ

自己資本の充実の状況

流動性に係る経営の健全性の状況

報酬等に関する開示事項



(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行単体）				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2019年3月期	2018年3月期	別紙様式 第十三号（CC2） の参照項目
<b>自己資本比率</b>				
61	普通株式等Tier1比率（(ハ) / (ヲ)）	19.10	19.70	
62	Tier1比率（(ト) / (ヲ)）	19.10	19.70	
63	総自己資本比率（(ル) / (ヲ)）	19.10	19.70	
<b>調整項目に係る参考事項</b>				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	68,545	69,505	(13)、(14)
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	11,051	8,448	(13)、(14)
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
<b>Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項</b>				
76	一般貸倒引当金の額	—	—	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	—	—	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—	—	
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項</b>				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	

(注) バゼル銀行監督委員会より2017年3月に公表された「開示要件（第3の柱）の統合及び強化－第2フェーズ」と題する文書のテンプレートCC1における表に記載された番号です。

## (2)貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明

## ①別紙様式第十三号 (CC2)

(単位：百万円)

CC2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係					
項目	イ		ロ	ハ	ニ
	公表貸借対照表		規制上の連結範囲 に基づく連結貸借 対照表	別紙様式第五号 (CC1)を参照する 番号又は記号	付記を参照する 番号又は記号
	2019年3月期	2018年3月期			
<b>資産の部</b>					
現金預け金	1,959,728	1,333,026			
コールローン	33,535	11,367			
買入金銭債権	59,414	58,113			
特定取引資産	13,373	14,415			6-a
金銭の信託	76,405	60,577			
有価証券	2,771,528	2,514,375		(13)	6-b
貸出金	5,310,562	5,087,614		(14)	6-c
外国為替	20,972	16,492			
その他資産	97,786	98,133			
有形固定資産	26,750	27,926			
無形固定資産	5,200	5,233		(11)	2
前払年定費用	18,051	17,004		(12)	3
支払承諾見返	36,413	34,445			
貸倒引当金	△ 35,101	△ 38,373			
資産の部合計	10,394,621	9,240,353			
<b>負債の部</b>					
預渡性預金	6,746,895	6,598,380			
コールマネー	531,165	519,402			
990,000	990,000	—			
売現先勘定	63,740	82,223			
債券貸借取引受入担保金	521,091	681,737			
特定取引負債	4,356	4,960			
借入金	630,716	435,608			
外国為替	2,033	891			
その他負債	79,366	78,319			
退職給付引当金	9,986	9,978			
睡眠預金払戻損失引当金	901	836			
偶発損失引当金	927	1,000			
繰延税金負債	69,190	76,565			4
支払承諾	36,413	34,445			
負債の部合計	9,686,784	8,524,350			
<b>純資産の部</b>					
資本金	52,243	52,243		(01)	1-a
資本剰余金	32,569	32,570		(02)	1-b
利益剰余金	437,938	422,610		(03)	1-c
自己株式	△ 8,845	△ 4,864		(04)	1-d
株主資本合計	513,906	502,560			
その他有価証券評価差額金	204,958	216,139			
繰延ヘッジ損益	△ 11,386	△ 3,008		(07)	5
評価・換算差額等合計	193,571	213,130		(06)	
新株予約権	359	312		(05)	
純資産の部合計	707,837	716,003			
負債及び純資産の部合計	10,394,621	9,240,353			

(注記事項)

※会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲は同一であるため、口欄を記載していません。

②別紙様式第十三号 (CC2) 付表

1. 株主資本

(1)貸借対照表

(単位：百万円)

公表貸借対照表科目	2019年3月期	2018年3月期	備考	別紙様式第十三号(CC2)を参照する番号又は記号
資本金	52,243	52,243		1-a
資本剰余金	32,569	32,570		1-b
利益剰余金	437,938	422,610		1-c
自己株式	△ 8,845	△ 4,864		1-d
株主資本合計	513,906	502,560		

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

別紙様式第一号 (CC1：自己資本の構成)	2019年3月期	2018年3月期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	513,906	502,560	普通株式に係る株主資本 (社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,813	84,813		1a
うち、利益剰余金の額	437,938	422,610		2
うち、自己株式の額 (△)	8,845	4,864		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1)貸借対照表

(単位：百万円)

公表貸借対照表科目	2019年3月期	2018年3月期	備考	別紙様式第十三号(CC2)を参照する番号又は記号
無形固定資産	5,200	5,233		2
上記に係る税効果	1,577	1,587	全額費用認識した場合の繰延税金資産	

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

別紙様式第一号 (CC1：自己資本の構成)	2019年3月期	2018年3月期	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	3,622	3,645	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外 (ソフトウェア等)、税効果控除後	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—		74

3. 前払年金費用

(1)貸借対照表

(単位：百万円)

公表貸借対照表科目	2019年3月期	2018年3月期	備考	別紙様式第十三号(CC2)を参照する番号又は記号
前払年金費用	18,051	17,004		3
上記に係る繰延税金負債	5,476	5,159		

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

別紙様式第一号 (CC1：自己資本の構成)	2019年3月期	2018年3月期	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	12,574	11,845	繰延税金負債控除後	15

4. 繰延税金資産

(1)貸借対照表

(単位：百万円)

公表貸借対照表科目	2019年3月期	2018年3月期	備考	別紙様式第十三号(CC2)を参照する番号又は記号
繰延税金資産	—	—		
繰延税金負債	69,190	76,565		4

その他の無形固定資産の税効果勘案分

退職給付に係る資産の繰延税金負債	5,476	5,159	全額費用認識した場合の繰延税金資産	
------------------	-------	-------	-------------------	--

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

別紙様式第一号 (CC1：自己資本の構成)	2019年3月期	2018年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)	—	—	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	—	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—		75

## 5. 繰延ヘッジ損益

## (1)貸借対照表

(単位：百万円)

公表貸借対照表科目	2019年3月期	2018年3月期	備考	別紙様式第十三号(CC2)を参照する番号又は記号
繰延ヘッジ損益	△ 11,386	△ 3,008		5

## (2)自己資本の構成

(単位：百万円)

別紙様式第一号 (CC1：自己資本の構成)	2019年3月期	2018年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△ 1,032	△ 1,824	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等合計」として計上されているものを除いたもの	11

## 6. 金融機関向け出資等の対象科目

## (1)貸借対照表

(単位：百万円)

公表貸借対照表科目	2019年3月期	2018年3月期	備考	別紙様式第十三号(CC2)を参照する番号又は記号
特定取引資産	13,373	14,415		6-a
有価証券	2,771,528	2,514,375		6-b
貸出金	5,310,562	5,087,614	劣後ローン等を含む	6-c

## (2)自己資本の構成

(単位：百万円)

別紙様式第一号 (CC1：自己資本の構成)	2019年3月期	2018年3月期	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	2	2		
普通株式等Tier1相当額	2	2	自己保有普通株式（間接保有分）	16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金金融機関等の資本調達手段の額	95,175	94,234		
普通株式等Tier1相当額	11,090	11,323	普通株式等	18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2相当額	15,539	13,405	劣後ローン等	54
少数出資金金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	68,545	69,505	普通株式、劣後ローン等	72
その他金融機関等（10%超出資）	11,051	8,448		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	11,051	8,448	非連結の子会社、議決権10%超を保有している他の金融機関等	73

## 3. 自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細については、インターネット上の当行ウェブサイト (<https://www.82bank.co.jp/ir/capital/>) にて開示しております。

## II. 定性的な開示事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に規定する連結の範囲（以下「会計連結範囲」という）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因  
相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は9社です。

名 称	主要な業務の内容
八十二スタッフサービス株式会社	労働者の派遣業務、有料職業紹介業務、事務代行業務
八十二証券株式会社	有価証券の売買、有価証券売買の媒介、取次及び代理
八十二信用保証株式会社	信用保証業務
やまびこ債権回収株式会社	債権管理回収業務
八十二リース株式会社	リース業務
株式会社八十二ディーシーカード	クレジットカード業務
八十二システム開発株式会社	システム開発
八十二キャピタル株式会社	投資業務
八十二オートリース株式会社	リース業務

(注)株式会社八十二ディーシーカードは、2019年4月1日に株式会社八十二カードに社名変更しております。

ハ. 自己資本比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等の数、名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。

ニ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要  
制限等は特に設けておりません。

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、経営の健全性及び業務の適切性を確保することを目的に「自己資本管理方針規程」を定め、自己資本比率規制に基づく所要自己資本管理と、内部管理としての統合的リスク管理により、自己資本の充実度を評価しております。

#### (1) 所要自己資本管理

当行は、経営計画の策定にあたり、現在及び将来において必要となる自己資本を経営目標と関連付けて設定し、必要に応じ経営目標に照らして望ましい自己資本水準を充実・維持するための施策を実施していきます。

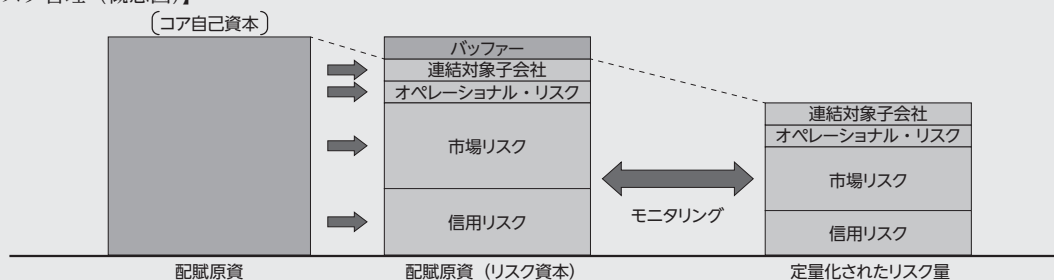
所要自己資本の充実度の評価にあたっては、将来の環境変化を見据え、ストレステストの実施等により、自己資本比率の変化の予想と資本の十分性を評価しております。

#### (2) 統合的リスク管理

当行は、コア自己資本（普通株式等Tier1資本—その他の包括利益累計額）を配賦原資とし、リスクカテゴリー別・部門別に配賦した資本（リスク資本）の範囲内に、定量化されたリスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価しております。

配賦資本（リスク資本）の使用状況・遵守状況などのモニタリング結果につきましては、ALM・統合リスク管理委員会、ALM・統合リスク管理会議に月次で報告しております。

#### 【統合的リスク管理（概念図）】



※概念図はリスクカテゴリーへの配賦について図示しており、実際のリスク資本配賦運営においては各取引・部門にも配賦しています。

### 3. 連結グループ全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

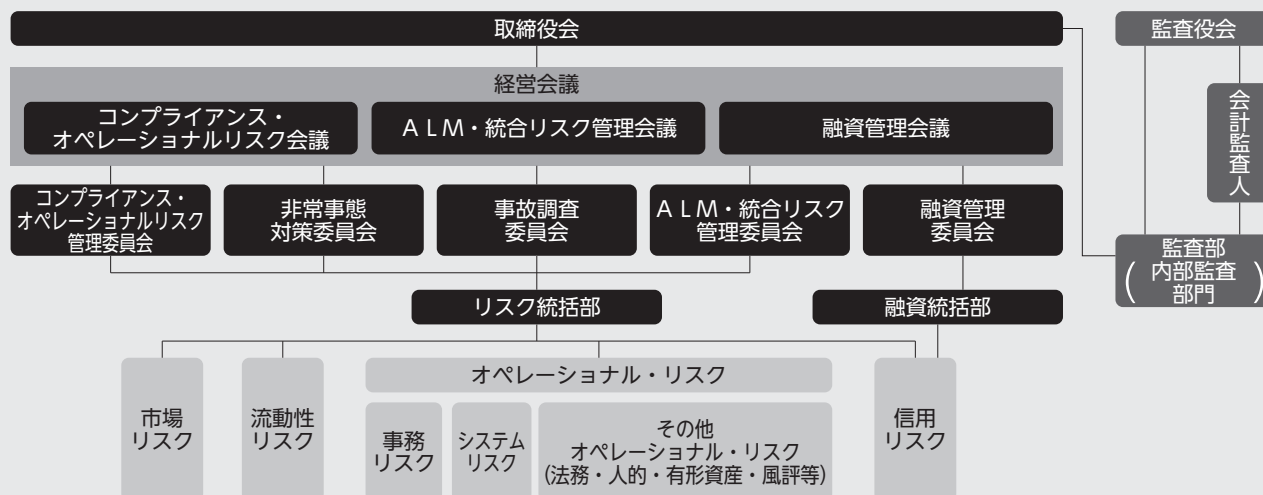
イ. 銀行のビジネスモデルとリスクプロファイルとの整合性及び銀行のリスクプロファイルと取締役会で承認されたリスク許容量との関連性

当行では、第31次長期経営計画の中で、地域経済の持続的発展への貢献のため、対面営業の強化・拡大、お客様ニーズに合った金融サービスの提供、営業推進態勢・業務プロセスの変革（生産性向上）などの各種施策に取り組んでおります。

各種施策の実施により、預貸金業務による利ざやの増加、有価証券投資業務における収益の増加、金融サービス提供による手数料収入の増加など、収益力・企業価値の向上を図ってまいりますが、これらの施策実施に伴い、当行及び当行グループは、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」などのリスクを抱えることになります。

当行では、ビジネスモデルに対して管理すべきこれらの主要なリスクを統合的に管理し、経営体力に見合った適正な水準へリスクを制御するために、収益計画及びリスクの状況に応じて自己資本の配賦を実施し、カテゴリー毎のリスク量が配賦した資本（リスク資本）の範囲内に収まるよう管理・運営しております。

資本の配賦は、ALM・統合リスク管理会議及び取締役会の承認を受けたうえで年度毎に行っております。



ロ. リスクガバナンス体制

当行は「統合的リスク管理方針規程」において統合的リスク管理に関する基本方針を定め、経営の健全性及び業務の適切性の確保に努めております。

主要なリスク（信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク）について、常務取締役以上による経営会議の特定目的会議としてALM・統合リスク管理会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議及び融資管理会議を設置しております。ALM・統合リスク管理会議では市場リスク・信用リスク・流動性リスクについて、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議ではオペレーショナル・リスクについて、融資管理会議ではより細分化した信用リスクについて、それぞれ管理体制全般に関する事項を協議又は決定しております。また「統合的リスク管理規程」において、リスクカテゴリー毎の管理部署と役割を定め、適切に管理しております。

ハ. 銀行内でリスク文化を醸成するための方法

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つと捉え、管理方針等の策定や態勢整備など、リスク管理水準の向上に取り組んでおります。

(1)行動規範

信用リスク管理体制の基本的な考え方をまとめた「クレジットポリシー」を与信業務の行動規範として制定しております。

(2)統合リスク管理方針の策定

年度毎に「統合リスク管理方針」を策定し取締役会の承認を受けています。統合リスク管理におけるリスクリミット等に抵触した場合は、ALM・統合リスク管理会議に報告し、リスク削減方法等を検討する体制としております。

(3)オペレーショナル・リスク顕在時の対応

オペレーショナル・リスク事象、苦情、要望が発生した際は、業務担当者は適切かつ円滑にリスク管理部署に報告し、リスク管理部署はそれを収集・分析することで、再発防止を図っております。



## 二、リスク計測システムの対象範囲と主な特徴

統合リスク管理で用いる統一的なリスク量として、市場リスク及び信用リスクにはVaR（信頼水準99.9%）を採用しております。VaRの主な計測対象や計測方法は以下の通りです。

管理対象リスク	計測対象	保有期間	計測手法	
市場リスク	預貸金	120日	ヒストリカル法 (観測期間：5年)	
	金利リスク	債券		120日
		市場性資金		10日
	価格変動リスク	株式		120日又は240日
		投信		120日
信用リスク	貸出金	1年	モンテカルロ法	
	債券	1年		
オペレーショナル・リスク	—	—	粗利益配分手法	

### ホ、取締役及び取締役会等へのリスク情報の報告手続き

- (1)統合的リスク管理部署は、統合リスク管理方針に基づく「統合リスク管理」の状況及び「統合リスク管理」によらない与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク及び流動性リスクの状況を、ALM・統合リスク管理会議へ毎月報告するほか、取締役会へ半期毎に報告しております。
- (2)エクスポージャーに関する状況については、ALM・統合リスク管理会議へ毎月報告するほか、半期毎取締役会に報告しております。
- (3)オペレーショナル・リスク管理の状況については、半期毎にコンプライアンス・オペレーショナルリスク会議及び取締役会に報告しております。

### ヘ、ストレステストに関する定性的情報

急激な金融情勢の変化や不測の事態の発生等を想定し、ストレス事象の顕現化による損失額が経営に及ぼす影響を検証するために、VaR等による統合リスク管理を補完する目的で、年1回統合ストレステストを実施しALM・統合リスク管理会議に報告しております。預貸金、有価証券等の主要資産を対象とし、株価・金利・為替等についてストレスシナリオを策定し、自己資本への影響や現在価値の変動額等を試算しております。

### ト、リスクを管理、ヘッジ、削減するための戦略と手順、ヘッジと削減策の継続的な有効性をモニタリングするための手順

#### (1)リスクカテゴリー毎のリスクを管理・削減するための手順

- ①経営計画に基づき経営体力に見合ったリスクテイク並びにリスク対比のリターンを勘案し、統合リスク管理方針を年度毎に定め、資本配賦を実施しております。
- ②信用リスク及び市場リスクについては、統一的な尺度によりリスク量を定量化し、所要自己資本を把握するとともに、当該リスクカテゴリー及び業務部門毎に資本配賦を行い、リスクの制御及び収益管理を行っております。
- ③オペレーショナル・リスクについては、粗利益配分手法に基づき資本配賦を行うほか、オペリスク・アセスメントにより策定した改善計画に基づく施策を実施し、リスクの削減に取り組んでおります。
- ④流動性リスクについては、資金繰りにおいて市場調達に過度に依存することがないように管理するほか、速やかに資金化できる資産を一定水準以上保有する等のリスク管理を行っております。

#### (2)削減策の有効性をモニタリングするための手順

リスク統括部は、当行の内部環境（リスクプロファイル、リスク限度枠等の使用状況等）及び外部環境（経済、市場環境）等の状況を踏まえ、適切な頻度で全体のリスクの状況をモニタリングするほか、内部環境、外部環境、及び前提条件等の妥当性についてもモニタリングを実施し、モニタリング結果を関係部署へ還元することで連携を図って対処しております。

## 4. 信用リスクに関する事項

イ. リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

### (1) ビジネスモデルに基づいた信用リスクプロファイル

信用リスクとは、与信先の財務状況の変化等により銀行の資産の価値が減少もしくは毀損して損失が発生するリスクをいいます。信用リスク管理に当たっては、貸出金を始め、オフバランス項目（市場取引に係る信用リスクを含む）等、全ての資産に含まれる信用リスクを適切に評価し、問題債権の早期把握や与信ポートフォリオ管理等に活用しています。

### (2) 信用リスク管理方針を決定し、信用リスク限度額を設定する基準と方法

当行は、「信用リスク管理方針規程」を定め、信用リスクを適切に管理し、資産の健全性確保に努めております。

与信ポートフォリオ全体の信用リスク限度額については、信用リスク量の推移やストレステスト結果等を踏まえて決定し、統合リスク管理において資本を配賦しております。また、格付別・業種別の信用リスク限度額については、信用リスク量が配賦資本の範囲内となるように、格付別・業種別に与信上限ガイドラインを設定しております。

これとは別に、一定の大口与信先については、基本的な取組方針等を事前に明確化するため、信用供与方針及び信用供与限度額を策定し、所管部に協議する取扱いとしております。

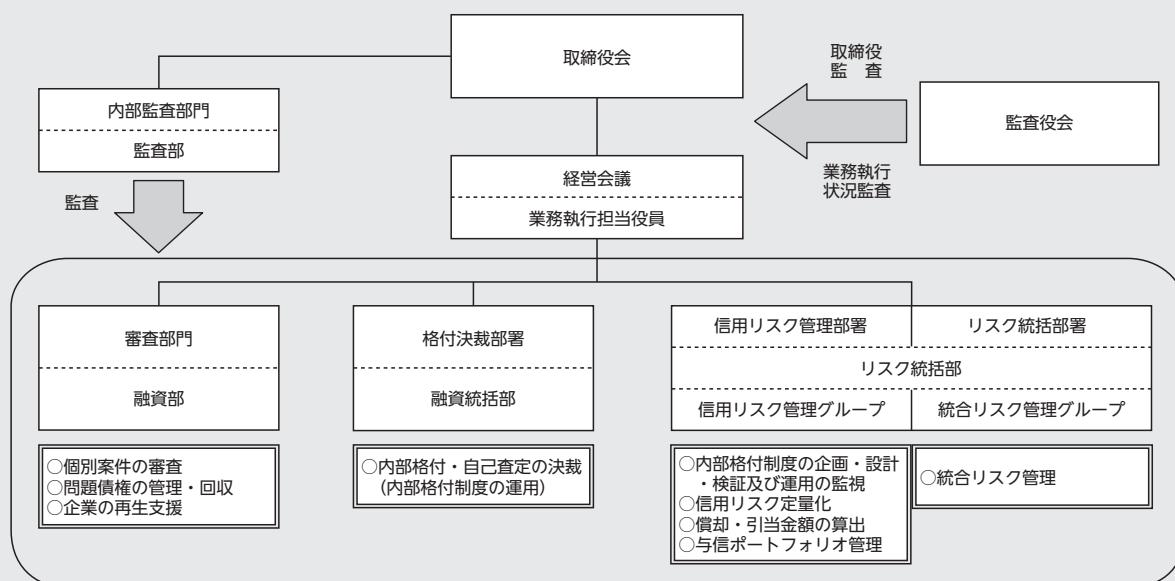
### (3) 信用リスク管理・コントロールに関する体制と組織

与信に対して定期的に自己査定及び債務者格付の付与・見直しを実施し、問題債権の早期把握に努めるとともに、これらの結果を審査、モニタリング、与信ポートフォリオ管理等に活用しております。

組織体制については、審査業務を含む与信部門から機能的に独立したリスク統括部において、信用リスク管理グループが信用リスク全般を管理し、統合リスク管理グループで信用リスクを含む各種リスクを統合して管理しております。また、格付決裁部署である融資統括部についても与信部門及び信用リスク管理部署から独立した組織とし、相互牽制が働く態勢となっております。

融資部においては、個別案件審査、問題債権の管理・回収を行っております。また、融資部内に設置した企業支援室では、取引先の経営改善や再生支援を行っております。

### (4) 信用リスク管理部門、与信管理部門、コンプライアンス部門、内部監査部門の関係 各部門の関係は以下の通りです。



※コンプライアンス部門のリスク統括部コンプライアンスグループでは、各部門と連携して、法令等遵守及びお客様保護に関する一元的管理を行うとともにその態勢整備に取り組んでおります。

### (5) 信用リスクエクスポージャーと信用リスクの管理機能に係る報告の範囲と主な内容

- ① 信用リスク量の計測結果と配賦リスク資本の遵守状況を毎月開催するALM・統合リスク管理委員会及びALM・統合リスク管理会議へ報告するほか、取締役会へも半期毎に報告しております。
- ② 格付別与信上限ガイドライン金額と業種別与信上限ガイドライン金額を、年度毎に融資管理委員会・融資管理会議で決定しております。ガイドライン金額の遵守状況は月次でモニタリングし、その結果を四半期毎に融資管理委員会・融資管理会議へ報告しております。
- ③ 「内部格付」に基づく自己査定結果、貸倒引当金や貸倒償却等については取締役会へ報告しております。また、「内部格付」に基づく格付制度検証結果、大口与信先の状況等については、経営会議へ報告しております。
- ④ 金融経済環境の悪化による与信先の「内部格付」の格下げや担保価値の下落等、不測の事態を想定したストレステストにおけるリスク量や損益への影響、資本の十分性の評価についても、ALM・統合リスク管理委員会及びALM・統合リスク管理会議へ報告しております。

## ロ. 会計上の引当て及び償却に関する基準の概要

## (1)引当・償却の方針（貸倒引当金の計上基準）

貸倒引当金は予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しています。

破産、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を控除し、その残額を引当金として計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権のうち、Ⅲ分類額が一定額以上であるなどの要件を満たす債務者については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額を控除した残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断し必要と認める額を引当金として計上しております。貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当金を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率に基づき引当金を計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

## (2)債務者格付制度

与信取引先の財務状況や業況などのデータをもとに与信先の信用リスクを統一的な尺度で評価し、与信取引先を15区分の格付に区分しています。1年毎の定例見直しに加え、業況変化などに応じて随時見直しを実施しております。

## (3)債務者格付と債務者区分、債権区分の関係

格付区分	格付の定義	債務者区分	金融再生法 開示債権区分
1	ソブリン専用（国・地方公共団体）	（非区分先）	
2	ソブリン専用（上記以外）	正常先	
3	債務履行の確実性は最高水準であり、かつ安定している		
4	債務履行の確実性はきわめて高く、かつ安定している		
5	債務履行の確実性は高く、かつ安定している		
6	債務履行の確実性は高いが、上位格付に比べると将来確実性が低下する可能性を含んでいる	正常先	正常債権
7	債務履行の確実性に問題はないが、将来確実性が低下する可能性がある		
8	債務履行の確実性は当面問題ないが、将来確実性が低下する可能性が高い		
9	債務償還の確実性はやや乏しく、将来に懸念がある		
10	財務内容が脆弱又は業況が低調ないし不安定で、与信先の経営上の懸念要因が潜在的に認められる等により、今後の管理に注意を要する	要注意先	
11	延滞・債務超過等深刻な財務状況にあり、与信先の経営上の重大な懸念要因が顕在化する等により、今後の管理に特に注意を要する		
12	貸出条件緩和債権又は3ヶ月以上延滞債権があり、今後の管理に特に注意を要する	要管理先	要管理債権
13	現状、経営破綻の状況にはないが経営難の状態であり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる	破綻懸念先	危険債権
14	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている	実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権
15	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している	破綻先	

## (4)貸倒引当金の算定方法

【一般貸倒引当金】	
債務者区分	引当基準
正常先	過去の倒産確率に基づき、今後1年間の予想損失額を引当。
要注意先 (要管理先を含む)	過去の倒産確率に基づき、債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失額を引当（要管理先の引当期間の下限は3年）。 なお、要注意先のうち、その他要注意先下位区分の非保全額100億円以上の先及び要管理先の非保全額10億円以上の先については原則としてDCF法による予想損失額を引当。
【個別貸倒引当金】	
債務者区分	引当基準
破綻懸念先	算定区分をⅢ分類額がある先とⅢ分類額がない（ゼロ）先に区分し、Ⅲ分類額に対し、過去の倒産確率に基づく今後3年間の予想損失額を引当。 なお、Ⅲ分類額10億円以上の先及びⅢ分類10億円未満の先のうち一定の要件に該当する先については、CF法（Ⅲ分類額からキャッシュ・フローによる回収見込額を控除する方法）による予想損失額を引当。
実質破綻先 破綻先	債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額（Ⅲ・Ⅳ分類額）の100%を引当。
【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金共通】	
債務者区分	引当基準
正常先～破綻懸念先	倒産確率は、過去3算定期間の平均値と全算定期間の平均値のいずれか高い方を採用。
要注意先のうち 要管理先 破綻懸念先	要管理先債権又は破綻懸念先債権として前期以前にDCF法等により引当を行っていた先が、その他要管理先又は要管理先以上に上位遷移した場合も、原則として引き続きDCF法等による予想損失額を引当。

(注) 連結子会社におきましては、当行の基準を参考に各社の定めに従い、信用リスク管理・貸倒引当金の計上をしております。

(5)債権を危険債権以下に区分しない（あるいは破綻懸念先以下に区分されている先に対する債権と判定しない）ことを許容する三か月以上延滞債権の延滞日数の程度及びその理由

三か月以上延滞債権がある与信先は要管理先以下（格付12～15）としておりますが、格付区分（債務者区分）は延滞月数のみにより形式的に決定するのではなく、各区分の定義に基づき、延滞発生の原因、延滞解消の見通し、与信先の業況見通し及び返済継続の可能性等を総合的に判断し決定しております。

(6)貸出条件緩和債権の定義及び貸出条件の緩和を実施したことに伴い引当金の額を増加させる条件の説明

①要管理先（格付12）の定義にある貸出条件緩和債権とは、債務者区分が要注意先の状況にある与信先に対する債権のうち、「経済的困難に陥った与信先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、金利の支払猶予、元本返済猶予など與信先に有利な取決めを行った貸出債権をいいます。

なお、当該貸出条件緩和債権が三か月以上延滞状態にある場合は、三か月以上延滞債権に区分しております。

②貸出条件の緩和を実施したことに伴い要管理先債権となった場合、他の要注意先よりも引当金の額を増加させております。

## (7)引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメータの主要な差異

パラメータ	基準の差異
PDと倒産確率	貸倒引当金算定に使用する倒産確率と自己資本比率算出のためのPDは基準が異なります。 貸倒引当金算出に用いるデフォルト定義は破綻懸念先以下（格付13、14、15）としているのに対し、自己資本比率算出に用いるデフォルト定義は自己資本比率告示に基づき要管理先以下（格付12、13、14、15）としております。 また、算定区分については、PDが格付別であるのに対し倒産確率は債務者区分別に算定しており、算定期間については、PDが1年であるのに対し倒産確率は債務者区分により1年～債権の平均残存期間に対応した期間を1算定期間としております。
LGDと非保全率	自己資本比率算出のためのLGD及びEADは、事業法人等向けエクスポージャーについては規制で定められた設定値を用い、リテール向けエクスポージャーについては行内の推計値を用いております。 一方、貸倒引当金の算定においては、債権額から担保の処分可能見込額・保証による回収見込額及び商手の回収見込額を控除した残額（実額）を非保全額として、非保全率を算出しております。

## ハ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

## (1)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

次の適格格付機関が公表する格付をリスク・ウェイトの判定に使用しております。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター
株式会社日本格付研究所
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド

## (2)エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

全てのエクスポージャーについて上記5適格格付機関を使用しております。

## ニ. 内部格付手法の概要

## (1)信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類毎の資産区分別のEADがEADの総額に占める割合

(単位：%)

資産区分	2019年3月末	2018年3月末
	EADの総額に占める割合	EADの総額に占める割合
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	99.6	99.6
事業法人等向けエクスポージャー	79.3	77.0
ソブリン向けエクスポージャー	49.4	45.0
金融機関等向けエクスポージャー	2.2	2.3
事業法人向けエクスポージャー	22.0	23.9
中堅中小企業向けエクスポージャー	5.3	5.7
特定貸付債権	0.1	0.1
リテール向けエクスポージャー	14.1	15.3
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.6	0.7
居住用不動産向けエクスポージャー	10.4	11.2
その他リテール向けエクスポージャー	3.0	3.5
株式等	4.1	5.0
購入債権	0.8	1.0
その他資産等	1.3	1.3
標準的手法が適用されるポートフォリオ	0.3	0.4

(注) 本表の対象について、カウンターパーティ信用リスク、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算に係るエクスポージャーは除いております。

## (2)内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯

当行は、信用リスク・アセットの算出について基礎的内部格付手法を適用することを原則としていますが、信用リスク全体に占める割合が僅少である資産や信用供与を主要業務としていないなど、信用リスク管理上の重要性が低いと判断できる事業単位又は資産については内部格付手法を適用除外とする基準を定めており、この基準に該当する一部の資産及び連結子会社は標準的手法を採用しております。

なお、基準の適合状況については定期的に検証・確認を行っております。



(3)内部格付制度の概要

①内部格付制度の構造

内部格付制度は、事業法人等向けエクスポージャーとリテール向けエクスポージャーに大別し、それぞれの格付・プール区分制度を適用しております。また、内部格付と個別債権保全率の組合せによる案件格付を、個別債権毎に付与しております。

【内部格付制度を適用する主なエクスポージャー及び内部格付制度】

エクスポージャー区分	サブエクスポージャー区分	格付・プール区分制度	備考
事業法人等向け エクスポージャー	特定貸付債権	リテールプール区分	中央政府・地方公共団体・政府関係機関等
	ソブリン 金融機関等		金融機関、証券会社等
リテール向け エクスポージャー	居住用不動産 適格リボルビング型	リテールプール区分	住宅ローン
	リテール		カードローン等
	その他リテール（消費性） その他リテール（事業性）		車や趣味のローン等 事業法人で上記の債務者格付制度の要件に該当しない先

i) 事業法人等向けエクスポージャーの格付制度

エクスポージャー毎に異なる格付制度（事業法人、金融機関等は債務者格付、ソブリンはソブリン格付、特定貸付債権は特定与信格付）を設けて、取引先毎に格付ランクを付与しております。

格付ランク（上記ロ、(3)に掲載）は、非デフォルト先11格（うちソブリン専用が上位2格）、デフォルト先4格（格付区分12～15）、合計15の格付数としております。

ii) リテール向けエクスポージャーのプール区分制度

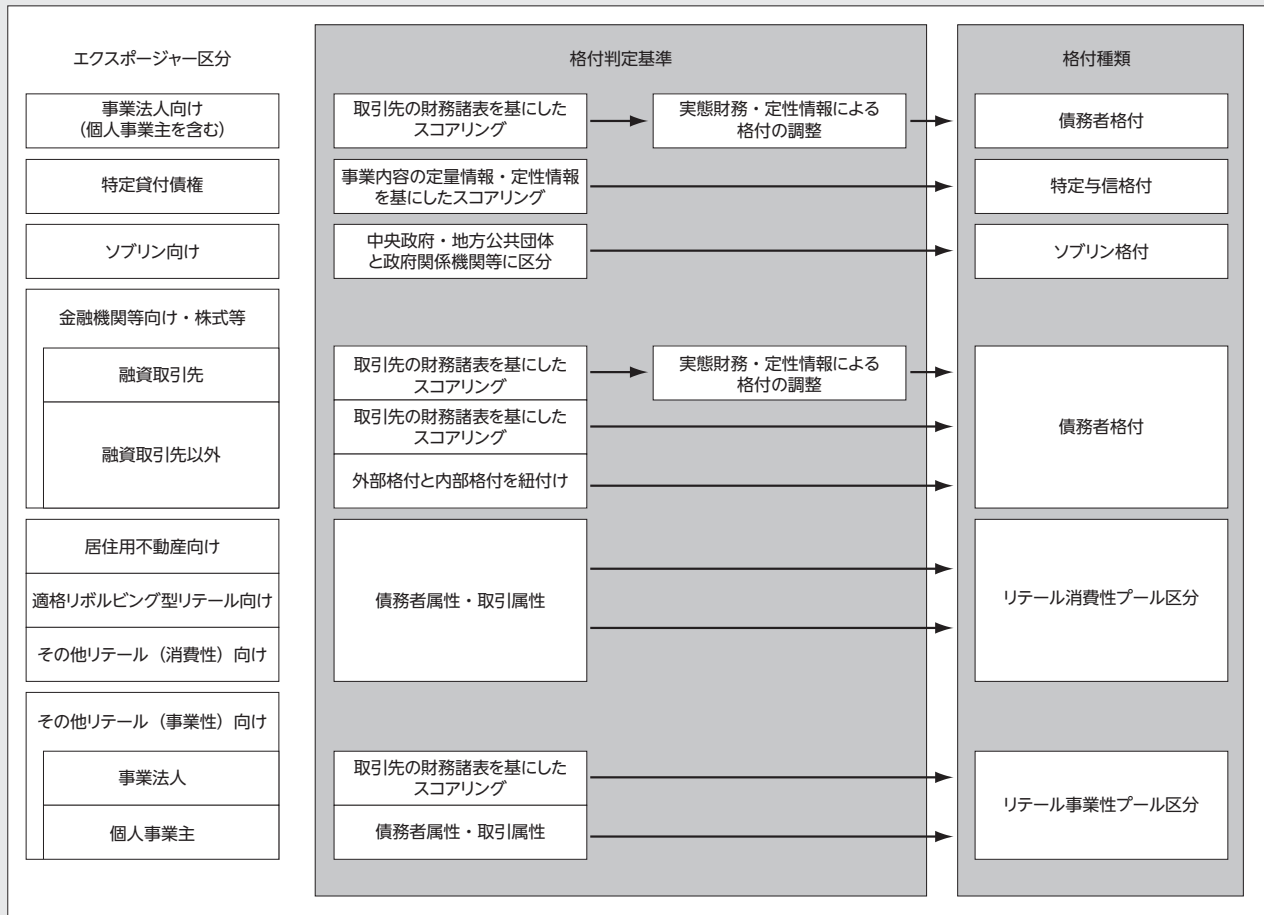
取引先毎に格付ランクを付与するのではなく、リスク特性が似た同質なもの（プール区分）をまとめて管理しております。プール区分はPD、LGD及びEAD毎にリスク・ファクターを設けて管理しております。

②資産区分毎の格付付与手続

格付付与手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャー区分	付与手続の概要	使用する主なモデル等
事業法人向け	定量情報（取引先の財務諸表）を基にスコアリングモデルにて信用リスクランクを判定し、財務の実態調査及び定性情報（赤字決算先は赤字の要因等）を勘案して最終的な格付を決定する。	スコアリングモデル（大企業向け、中堅・中小企業向け、個人事業主向け）
特定貸付債権	融資対象の事業内容をスコアリング（定量情報・定性情報を加味したマトリクス）して判定した信用リスクランクに応じて格付を決定する。	スコアリングモデル
ソブリン向け	中央政府・地方公共団体・政府関係機関等に区分し格付を決定する（地方公共団体については参考として財政状態を表す指標をスコア化）。	ソブリン区分
金融機関等向け 株式等	事業法人向けエクスポージャーと同じ付与手続（融資取引が無い先については、スコアリングモデルにて判定できる場合にはその信用リスクランクとし、それ以外は外部格付を内部格付と紐付けて格付を決定）。	（事業法人に準ずる）
居住用不動産向け 適格リボルビング型 リテール向け その他リテール （消費性）向け	延滞の有無、取引先の属性及び取引の状況、スコアリングモデル等で切り分けを行い、リスク特性が同質となる区分に応じてプール区分を割り当てる。	スコアリングモデル等
その他リテール （事業性）向け	（事業法人） 延滞の有無、スコアリングモデル等で切り分けを行い、リスク特性が同質となる区分に応じてプール区分を割り当てる。 （個人事業主） 延滞の有無、取引先の属性及び取引の状況等で切り分けを行い、同質になる区分に応じてプール区分を割り当てる。	スコアリングモデル（中堅・中小企業向け）等





## ③パラメータ推計及びその検証体制

## i) パラメータ推計及び検証

事業法人等向けエクスポージャーでは債務者格付毎にPDを、リテール向けエクスポージャーではエクスポージャー区分及びプール区分毎にPD、LGD及びEADを推計しております。

各パラメータは、過去5年以上の内部データを基に、推計誤差や景気変動の勘案などの保守的な調整をしております。パラメータの検証は原則として年1回以上のサイクルで実施し、必要に応じて推計値を見直す体制としております。推計及び検証結果については、監査部による内部監査を受けるほか、経営会議及び監督当局へ報告しております。

## ii) 推計と検証のための定義

※推計値(PD、LGD、EAD)の定義はV.用語解説をご参照ください。

推計値	定義等
PD	行内の信用リスク管理のPDと自己資本比率算出のためのPDは基準が異なります。 行内の信用リスク管理におけるデフォルト定義は破綻懸念先以下（格付13、14、15）としているのに対し、自己資本比率算出に用いるデフォルト定義は自己資本比率告示に基づき要管理先以下（格付12、13、14、15）としております。これは行内の信用リスク管理においては、銀行の実務と結びついている貸倒引当金の計上基準を重要視しているためです。
LGD EAD	自己資本比率算出のためのLGD及びEADは、事業法人等向けエクスポージャーについては規制で定められた設定値を用い、リテール向けエクスポージャーについては行内の推計値を用いております。 ただし、LGD及びEADを推計する基となるデフォルト定義が、行内の信用リスク管理におけるデフォルト定義と異なることから、当該推計値は主に自己資本比率算出目的で使用しております。

## iii) 各種推計値に関する補足事項

推計値	補足事項
PD	デフォルトの可能性が低いポートフォリオ（LDP：Low Default Portfolio）の定義は、ソブリン専用格付を除く上位2格（格付3、4）としております。LDPについては、内部データではPD推計に十分なデフォルトデータを保有していないため、適格格付機関のデフォルト率に関するデータを用いて推計しております。PD推計の結果、自己資本比率規制上のPDのフロア（下限値0.03%）を下回った場合は、フロアを推計PDとしております。 また、過去3期の状況については、近年の実績デフォルト率の低下を受けて、全体的に実績デフォルト率が推計値を下回る状況が続いております。
LGD	景気後退期の影響については、実績データ観測期間に景気後退期を含め、かつ推計誤差の上乗せ等の保守的調整を実施することで勘案しております。また、LDPについては、LGD推計上は特に勘案していません。 デフォルト時から回収終了までに要する期間については、居住用不動産向けが長く、適格リボルビング型リテール向けが短い等の傾向があります。
EAD	EAD推計に当たっては、デフォルト発生年度の期初（3月末時点）のカードローン極度枠に対して、デフォルト発生日までに追加で引出された額（デフォルト時残高－期初残高）の割合を債権毎に算出し、これを長期単純平均した値に推計誤差等の保守的調整幅を上乗せし、推計値としております。但し、追加で引出された額がマイナス値となる場合は、保守的に0と見なしております。

## ④内部格付制度並びに使用するモデルの開発及び管理等に係る運営体制

## i) 内部格付制度の運営体制

リスク統括部において、内部格付制度の企画、設計、検証及び運用の監視を担当するほか、内部格付制度の運用を融資統括部が担当することにより、相互牽制が働く体制とし、内部格付制度の客観性、正確性を確保しております。

リスク統括部では、内部格付制度の検証のため、統計的手法や外部データとの比較等による検証を年1回実施し、必要に応じて内部格付制度の見直しについても検討する体制としております。検証結果については、監査部による内部監査を受けるほか、経営会議及び監督当局へ報告しております。

## ii) 使用するモデル開発・管理等の運営体制

上記 i) の内部格付制度に関する検証と併せて、モデル精度に関する検証も実施し、必要に応じて新モデルの開発、モデル更改等についても検討する体制としております。

新モデルの導入及びモデル更改についても、統計的手法や外部データとの比較等による検証を実施しております。検証結果については、監査部による内部監査を受けるほか、経営会議及び監督当局へ報告しております。

## (4)使用する内部格付手法の種類及び適用範囲

## ①使用する内部格付手法の種類

基礎的内部格付手法を採用しております。

## ②内部格付手法が適用あるいは除外される事業単位又は資産区分の範囲

## i) 連結子会社のエクスポージャー

上記二. (2)記載の内部格付手法を適用除外とする基準に基づき、八十二リース株式会社ほか5社については基礎的内部格付手法を、他の4社については標準的手法を適用しております。

## 【連結子会社に適用する手法】

会社名	適用する手法	適用区分の理由
八十二リース株式会社	基礎的内部格付手法 ※一部の資産は標準的手法を適用	
八十二オートリース株式会社		
八十二信用保証株式会社		
八十二キャピタル株式会社		
やまびこ債権回収株式会社		
株式会社八十二ディーシーカード	標準的手法 ※株式等エクスポージャー及び株式会社八十二ディーシーカードのうち銀行本体のクレジットカード業務に係る求償債権は基礎的内部格付手法を適用	一部を除いて新規クレジットカード発行業務を停止し、当該信用供与業務は縮小しているため
八十二システム開発株式会社		一部を除いて与信業務を行っており信用リスク管理上の重要性が低い
八十二スタッフサービス株式会社		
八十二証券株式会社		

(注)株式会社八十二ディーシーカードは、2019年4月1日に株式会社八十二カードに社名変更しております。

## ii) 銀行本体のエクスポージャー

銀行本体のエクスポージャーは内部格付手法を適用して自己資本比率算出の基となる信用リスク・アセットを計算しておりますが、その他の資産に区分される融資関連以外の仮払金や前払費用等、内部格付の付与が困難かつ信用リスク管理上の重要性が低いと判断される一部の資産は、標準的手法を適用しております。

## 5. 信用リスク削減手法に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

当行は、取引先の信用力、資金使途、回収可能性等を総合的に勘案し与信判断を行うことを基本方針としており、担保や保証については、これらに過度に依存することなく、取引先の信用力を補完するために取得しております。その取得にあたっては、換金性・評価の容易性及び安定性・管理の容易性等を考慮するとともに、適切な方法により評価額と処分見込額を算出し、各々の担保の種類に応じて一定のサイクルで評価の見直しを実施しております。

自己資本比率算出上の信用リスクの算出に際しては、信用リスク削減手法としてこれらの効果を適正に勘案しております。

### イ. ネットティングを利用する方針及びプロセスの基本的な特徴並びにネットティングの利用状況に係る説明

貸出金と相殺が可能な契約下にある自行預金については、自己資本比率算出上、信用リスク削減手法としています。自行預金は、債務者から担保提供を受けていない定期預金等を対象としております。

### ロ. 担保評価と管理の方針及びプロセスの基本的な特徴

(1)担保の取得にあたっては、登記や確定日付により第三者対抗要件を備えるなど、債権保全上支障のないよう手続及び管理を実施しております。

(2)担保の評価は、行内基準に基づき、担保の種類等に応じ適切な方法で実施しており、評価の見直しについても定期的実施しております。

(3)当行が取得する担保のうち、自己資本比率算出にあたって信用リスク削減効果を反映させるものは以下のとおりです。

- ・適格金融資産担保：現金及び自行定期預金・国債・上場株式等
- ・適格資産担保：商業手形・不動産（土地・建物）等

### ハ. 使用する信用リスク削減手法における信用リスクの集中状況に関する説明

(1)当行において、信用リスク削減手法の効果が大きいものは、保証と適格資産担保によるものです。

(2)保証においては、信用保証協会の占める割合が大きいものの、特定の区分へのエクスポージャーの集中はありません。また、適格資産担保においては不動産担保の占める割合が大きく、地価の変動リスクにさらされていることから、地価下落を想定したストレステストを定期的実施しており、自己資本の充実度に大きな影響がないことを確認しております。

(3)信用リスク削減に係るクレジット・デリバティブについては、該当ありません。

## 6. 派生商品取引及びレポ形式の取引等の相手方に対する信用リスクに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

### イ. カウンターパーティ及び中央清算機関に対するエクスポージャーに関するリスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

#### (1)リスク管理の方針

当行は、派生商品取引及びレポ形式等の相手方に対する信用リスクに関して、オンバランス取引と合算し、オンバランス・オフバランス一体で管理しております。

#### (2)手続の概要

金融機関向け派生商品及びレポ形式の取引の信用リスク算出にあたっては、リスク統括部統合リスク管理グループがカレントエクスポージャー方式又は当行制定の掛け目方式により与信相当額を計測し、計測結果を日次で、リスク統括部長、金融市場部長へ報告しております。

なお、各金融機関向けに定めている与信限度額は、当行の資本や取引先の規模、格付に基づく上限額の中で、年度毎に経営会議で決定しております。

### ロ. 担保、保証、ネットティングその他の信用リスク削減手法に関する評価並びに担保等の管理の方針及び処分手続の概要

レポ形式（現金担保付債券貸借取引）の取引については、担保による信用リスク削減手法の効果を反映させております。なお、派生商品取引については信用リスク削減手法の効果を勘案しておりません。

### ハ. 誤方向リスクの特定、モニタリング及び管理のための方針

誤方向リスクについては、派生商品取引においてはCSA契約（後記ニを参照）を締結していることから、影響は限定的と判断し、金融機関毎の与信相当額の日次管理で対応しております。

### ニ. 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

派生商品取引の取引先とは、契約書に定める担保条項に基づき取引相手からの受信額に応じて相互に担保を提供する契約書（CSA契約書）を締結しております。担保の提供額は取引相手からの受信額を上限に、信用力に応じた減額幅に基づき計算された金額となります。なお、派生商品が内包する金利や為替等のリスクの要因が変動することにより増減するため、その増減によっては追加的に担保を提供することがありますが、影響度は限定的であると認識しております。

## 7. 証券化取引に係るリスクに関する事項

当行は、投資家としてのみ証券化取引に関与しており、オリジネーターとして関与している証券化取引はありません。

### イ. リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

#### (1) 取引の内容及び取引に係るリスクの内容

当行は事業者向け貸出（デリバティブによるものを含む）や商業用不動産などを裏付けとした証券化商品への投資を銀行勘定で行っております。また、貸出金についても同様のものがあります。なお、再証券化取引の保有はありません。

当行は保有する証券化商品に関連した信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わりません。また、裏付資産の格付やデフォルト率の変化等により時価が変動するリスクを有しております。

#### (2) 取引に対する取組方針

証券化商品への投資については、債券や株式などに代替するオルタナティブ投資の一環と位置付け、有価証券ポートフォリオ全体の収益力の向上とリスク分散を目的として取組んでおります。貸出金については、通常の与信判断と同様の審査の上で取組んでおります。

#### (3) 取引に係るリスク管理態勢

証券化商品に関しては、裏付資産の種類に応じて投資枠や格付毎の投資限度額等を定め、リスク度合いに応じた投資態勢をとっております。また、個別銘柄への投資にあたっては、裏付資産等のデューデリジェンスを十分に実施し、慎重な投資判断を行っております。更に、投資実施後には、格付モニタリングや時価チェック、また必要に応じて裏付資産まで踏み込んで管理するなど、適切なリスク管理態勢を構築しております。

連結子会社においても証券化取引については、銀行本体と同様の方針で取組んでおります。なお、2019年3月末時点において、連結子会社保有の証券化エクスポージャーはありません。

#### (4) 証券化エクスポージャーに内在する信用リスク及びマーケット・リスク以外に内在するリスクの性質

当行が保有する証券化商品には、固有のリスクとして①商品ストラクチャーに関するリスク、②市場流動性リスク等があります。

### ロ. 体制の整備及びその運用状況の概要（告示第249条第4項第3号から第6号に関連する項目）

日本証券業協会から公表されている「証券化商品の販売等に関する規則」及び「標準情報レポーティングパッケージ（SIRP）」を参考に証券化取引の情報を取得しております。「取得する情報」・「情報の取得時期」・「商品の種別」等を「特定与信格付取扱要領」に定め、体制を整備するとともに、定期的な情報取得によりモニタリングを行っております。

### ハ. 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における証券化目的導管体の名称及び保有の有無

当該証券化取引はありません。

### ニ. 連結グループの子会社等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有し、かつ、当該連結グループがその経営に関与し又は助言を提供しているものの名称

当該証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等はありません。

### ホ. 契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体毎の当該契約外の信用補完等による自己資本への影響

当該証券化取引はありません。

### ヘ. 証券化取引に関する会計方針

当行が投資家として保有する証券化商品については、満期保有目的債券に区分したのものについては償却原価法、その他有価証券に区分したのものについては時価法にて評価しております。

### ト. 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

次の適格格付機関が公表する格付をリスク・ウェイトの判定に使用しております。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター
株式会社日本格付研究所
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド

### チ. 内部評価方式を用いている場合の概要

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出において内部評価方式は用いておりません。

## 8. マーケット・リスクに関する事項

当行及び連結グループは、特定取引資産・負債合計額が1,000億円未満であり、かつ総資産の10%相当額未満であることからマーケット・リスクは不算入としております。



## 9. オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、又は外生的な事象により、当行及び連結グループが損失を被るリスクをいいます。

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### (1) リスク管理の方針

当行は、「オペレーショナル・リスク管理方針規程」において基本方針を定め、オペレーショナル・リスクの適切な把握、分析及び改善活動を通して、リスク顕在化の未然防止並びに影響の極小化に努めることを明確にしております。

#### (2) 手続の概要

上記方針を達成するため、各リスク管理部署は「オペリスク・アセスメント」に取組み、CSAの手法により、商品や業務等に内在するオペレーショナル・リスクを適切に把握・評価のうえ、重大なオペレーショナル・リスクについて改善計画を策定・実施し、リスクの低減・移転・回避等を図ることにより、リスク顕在化の防止に取組んでおります。

また、オペレーショナル・リスクが顕在化した場合には、「事故・苦情報告システム」により、当該リスクに関する情報を一元的に把握し再発防止策などの適切な対策を講じるとともに、発生要因等を網羅的に分析し、更なる改善に繋げていくよう努めております。

こうしたオペレーショナル・リスク管理への取組状況は、定期的に経営層に報告し確認を受けるとともに、必要に応じ施策・体制の見直しを実施するなど、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、PDCAサイクル（リスクの把握・評価→対策の実施→効果・検証→対策の見直し等）の確立に努めております。

連結子会社においても、各社毎管理規程を制定し対応しております。

#### (3) オペレーショナル・リスクの管理態勢

当行は、幅広い概念であるオペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等）に分類し、リスクカテゴリー毎に各リスク管理部署が、リスクの特性に応じてきめ細かく管理しております。

また、オペレーショナル・リスクの総合的な管理・統括部署として、組織的に独立したリスク統括部が重要なオペレーショナル・リスクに関する情報を一元的に把握・管理するほか、各リスク管理部署におけるリスク管理の状況を管理・監督することにより、組織牽制を働かす態勢としております。

この他、オペレーショナル・リスク管理態勢全般について専門に協議するための機関として、コンプライアンス・オペレーショナルリスク管理委員会及びコンプライアンス・オペレーショナルリスク会議をそれぞれ設置し、組織横断的な観点から必要な対応を行っております。

なお、内部監査部署である監査部が、オペレーショナル・リスク管理態勢の整備状況及び機能の有効性について、独立した立場で内部監査を実施しております。

### ロ. オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

粗利益配分手法を採用しております。

## 10. 信用リスク・アセットの額の算出対象となっている出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

### イ. リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための体制

#### (1) リスク管理の方針

当行は、市場性業務における市場リスク管理に関して「市場リスク管理方針規程」を定め、出資等又は株式等エクスポージャーを管理しております。

#### (2) 手続の概要

市場性業務を行うにあたっては、市場環境、運用に伴う市場リスク量等を勘案して、「市場リスク管理方針」を策定し、取締役会の承認を受けております。当該管理方針の中で、取引種目毎に取引枠を定め、株式等のリスクを管理しております。

株式等価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準は99.9%、保有期間については、売却等に要する期間等を反映し、政策投資株式1年、純投資株式6ヶ月として、日次で計測しております。年度毎に取締役会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

### ロ. その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分毎のリスク管理の方針

その他有価証券については、その投資目的に応じて純投資株式又は政策投資株式に区分し、子会社株式及び関連会社株式は政策投資株式に含めて管理しております。

### ハ. 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

## 11. 金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

#### (1) リスク管理の方針

当行は、金利リスクを含めた市場リスク管理に関して「市場リスク管理方針規程」を定め、経営の健全性や収益性を確保するため、市場リスクをコントロールしております。金利リスクの管理対象を、トレーディング取引を含む全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引とし、預貸金取引は月次、その他の市場性取引は日次でリスク量を計測しております。また、連結子会社の金利リスクは軽微と判断し、計測対象外としております。

#### (2) 手続の概要

当行は、市場リスクを適切にコントロールするため、年度毎の業務計画にて決定するリスク資本配賦運営の中で、市場リスクにリスクリミットを設定し、リスクをコントロールしております。また、半期毎に定める市場リスク管理方針及び金利リスクヘッジ方針の中で、必要に応じて各取引種目別の投資限度額又は保有限度額、評価損限度額、アラームポイント、ヘッジ取組限度額（ヘッジ会計の適用も有り）等を定め、市場リスク量や損失額を一定の範囲に抑える管理運営を行っております。

### ロ. 金利リスク算定手法の概要

#### (1) 銀行勘定の金利リスク（通称：IRRBB、Interest Rate Risk in the Banking Book）

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は4.1年であり、最長の金利改定満期は10年となっております。流動性預金への満期の割当て方法は、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、内部モデルを用いて満期を割り当てております。また、定期預金の早期解約や固定金利貸出の期限前返済については、過去の実績データに基づき金融庁が定める保守的な前提を反映し適切に考慮しております。

複数通貨の取扱いについては、主要な通貨を計測対象としているほか、通貨間の金利の相関を考慮せず、保守的に正の値となる通貨のみを単純合算しております。

スプレッドに関しては、割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めております。

ΔNII（金利ショックに対する金利収益の減少額）は、個々の取引や商品の性質に鑑み、リスクフリーレートに対する追随やフロア等を設定し計測しております。

ファンド等の金利リスクについては、重要性に応じ簡便的な方法等により適切に計測し、保守的な方法により合算しております。

ΔEVE（金利ショックに対する現在価値の減少額）は、有価証券の残高増加を主因に2018年3月期比8,243百万円増加し、44,490百万円となりました。

ΔEVEは、現状Tier1の15%以内に収まっており、金利リスク管理上問題のない水準と認識しております。

#### (2) 内部管理上使用している金利リスク

当行は、市場取引のリスク量について、VaR、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）のほか、商品の特性等を考慮し、効果的な計測方法を組み合わせて活用しております。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理に取り組んでおります。

##### （基本ルール）

リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力と対比し、適正な水準に収まるようコントロールしております。

金利リスクの算定にあたっては、内部モデルを用いて推計したコア預金を考慮しております。具体的には、普通預金など満期のない流動性預金について、預金種別や残高階層別の過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測しております。計測結果については、バックテスト等による検証を行っております。

また、急激な金融情勢の変化や不測の事態の発生等を想定し、ストレス事象の顕現化による損失額が経営に及ぼす影響を検証するため、市場リスクについて、ストレステストを実施しております。このストレステスト等により、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化、精緻化に努めております。

（注1）VaRとは、将来のある一定期間（保有期間）のうちに、ある一定の確率（信頼水準）の範囲内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計したものであります。当行は信頼水準を99.9%、保有期間を120日（トレーディング取引は10日）としています。

（注2）BPVとは、金利1bp（0.01%）の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であります。

（注3）ギャップ分析とは、資産・負債を金利更改日毎に区分し、各区分における運用・調達構造を把握する方法であります。

## 12. 貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明

I. 自己資本の構成に関する開示事項1. 連結自己資本比率及び2. 単体自己資本比率をご参照ください。

## 13. 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明

(1) 開示告示別紙様式第二号第二面で複数のリスク区分にまたがる勘定科目やリスク区分との紐づけが困難な勘定科目についての定性的な説明

Ⅲ. 定量的な開示事項<連結・単体> 4. 様式に基づく開示 (2) 第二面LI1の注記をご参照ください。

(2) 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異について、開示告示別紙様式第二号第三面で示される主要な差異項目の説明

Ⅲ. 定量的な開示事項<連結・単体> 4. 様式に基づく開示 (3) 第三面LI2の注記をご参照ください。



### Ⅲ. 定量的な開示事項<連結・単体>

#### 1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第8条第8項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるものうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

#### 2. 信用リスクに関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

(連結)

(単位：百万円)

	2019年3月期			2018年3月期		
	信用リスクエクスポージャーの期末残高			信用リスクエクスポージャーの期末残高		
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券
国内計	12,163,710	7,359,115	2,120,416	11,033,048	7,115,129	1,845,855
国外計	46,980	23,385	22,019	43,045	21,100	20,144
地域別合計	12,210,691	7,382,500	2,142,435	11,076,093	7,136,230	1,866,000
製造業	1,489,653	1,200,983	19,966	1,485,394	1,166,116	14,188
農業、林業	40,491	37,400	27	39,108	35,838	35
漁業	10,042	10,040	—	10,038	10,036	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11,550	11,281	—	12,880	12,556	—
建設業	208,660	191,351	5,956	201,360	187,740	2,622
電気・ガス・熱供給・水道業	53,146	47,819	2,127	49,502	46,661	—
情報通信業	58,530	55,399	1,160	63,674	61,487	450
運輸業、郵便業	381,280	235,128	128,288	327,505	211,324	101,225
卸売業、小売業	992,401	942,386	10,986	973,283	925,116	8,635
金融・保険業	1,185,448	714,738	330,784	1,023,885	682,806	230,293
不動産業、物品賃貸業	803,053	714,818	63,769	768,270	681,925	63,007
各種サービス業	426,146	381,219	43,628	388,391	383,382	3,314
国・地方公共団体	4,543,747	1,149,659	1,535,639	3,764,914	1,070,429	1,442,026
個人	1,625,424	1,621,419	—	1,591,872	1,587,956	—
その他	190,129	—	—	173,547	—	—
子会社資産	190,983	68,853	99	202,462	72,853	199
業種別計	12,210,691	7,382,500	2,142,435	11,076,093	7,136,230	1,866,000
1年以下	3,340,873	2,915,828	241,211	3,154,272	2,800,606	194,266
1年超3年以下	1,140,069	718,689	397,772	1,263,669	766,528	472,892
3年超5年以下	1,205,401	847,045	317,296	968,983	740,459	187,098
5年超7年以下	694,970	544,535	134,108	654,016	514,658	124,753
7年超10年以下	912,950	502,059	406,940	881,450	523,549	353,328
10年超	1,913,761	1,343,769	566,770	1,725,564	1,265,081	458,252
期間の定めのないもの	3,002,663	510,574	78,334	2,428,137	525,346	75,408
残存期間別計	12,210,691	7,382,500	2,142,435	11,076,093	7,136,230	1,866,000

(注1) カウンターパーティ信用リスク、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算に係るエクスポージャーは除いております。

(注2) 地域別の欄において、「国内」とは当行の国内店舗で取引されたエクスポージャー、「国外」とは当行の海外店舗で取引されたエクスポージャーです。

(注3) 「コミットメント及びその他のオフバランス取引」については、CCF適用前の額を掲載しております。

(注4) 「期間の定めのないもの」には、期間が不明なものも含まれます。

(注5) 子会社の取引分につきましては、業種別に区分しておりません。

(2)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則（平成10年金融再生委員会規則第2号）第4条第2項、第3項又は第4項に規定する債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額及び当該エクスポージャーに係る償却額並びにこれらの次に掲げる区分ごとの内訳

## ①区分別

(連結)

(単位：百万円)

区分	2019年3月期		2018年3月期	
	開示債権額	貸倒引当金	開示債権額	貸倒引当金
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,254	6,384	12,019	8,211
危険債権	49,284	10,609	54,217	8,979
要管理債権	16,728	2,949	20,735	3,553
合計	76,267	19,944	86,972	20,744
当該区分に係る償却額（年度ベース）	3,902		999	

## ②地域別

(連結)

(単位：百万円)

地区	2019年3月期		2018年3月期	
	開示債権額	貸倒引当金	開示債権額	貸倒引当金
県内・新潟	66,306	14,531	77,014	18,812
県外	9,961	5,412	9,958	1,932
総計	76,267	19,944	86,972	20,744

(注) 海外店は県外に含めております。

## ③業種別

(連結)

(単位：百万円)

業種	2019年3月期		2018年3月期	
	開示債権額	貸倒引当金	開示債権額	貸倒引当金
製造業	23,333	8,764	24,839	5,535
建設業	4,408	768	4,998	941
卸売業	8,263	1,527	11,196	3,940
小売業	10,290	2,900	11,203	3,179
金融・保険業	40	7	36	10
不動産業	3,162	1,334	4,898	2,113
宿泊業	4,966	1,025	6,953	1,894
サービス業	12,837	2,125	12,967	2,213
その他	8,966	1,491	9,878	917
合計	76,267	19,944	86,972	20,744

(3)延滞期間別のエクスポージャーの期末残高

(連結)

(単位：百万円)

延滞月数	2019年3月期	2018年3月期
1ヶ月未満	3,452	2,978
1ヶ月以上2ヶ月未満	617	668
2ヶ月以上3ヶ月未満	315	390
3ヶ月以上	210	379
合計	4,596	4,416

(注1) 金融再生法における「危険債権」以下は、含めておりません。

(注2) 総エクスポージャーのうち、オフバランス取引については、CCF適用前の額を計上しており、また支払承諾の延滞は計上しておりません。

(4)経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件の緩和を実施した債権（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条第2項に規定する破産更生債権及びこれらに準ずる債権、同条第3項に規定する危険債権又は同条第4項に規定する3月以上延滞債権に該当するものを除く。）に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額及びそれ以外のものの額

(連結)

基準日：2019年3月31日		基準日：2018年3月31日	
区分	(単位：百万円) 貸出条件緩和債権 期末残高	区分	(単位：百万円) 貸出条件緩和債権 期末残高
貸出条件の緩和を実施した債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、引当金の額を増加させたものの額	16,525	貸出条件の緩和を実施した債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、引当金の額を増加させたものの額	20,368
貸出条件の緩和を実施した債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、上記以外のものの額	—	貸出条件の緩和を実施した債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、上記以外のものの額	—

### 3. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(連結)

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額		(単位：百万円)
		2019年3月期
		エクスポージャーの額
ルック・スルー方式 (告示第167条第2項)		183,322
マンドート方式 (告示第167条第7項)		—
蓋然性方式250% (告示第167条第10項第1号)		22,400
蓋然性方式400% (告示第167条第10項第2号)		9,179
フォールバック方式1250% (告示第167条第11項)		26,687
合計		241,589
		(単位：百万円)
		2018年3月期
		エクスポージャーの額
ルック・スルー方式		126,190
修正単純過半数方式		29,696
マンドート方式		—
簡易のみなし計算方式		52,657
合計		208,544

(注1) 信用リスク・アセットのみなし計算適用のエクスポージャーとは、信用リスク・アセットを直接に計算できないファンド、投資信託等であります。

(注2) 2018年3月期は、自己資本比率規制第1の柱告示改正（2019年3月31日適用）に伴う計算方法の変更前の区分にて、掲載しております。

(注3) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの保有はありません。

#### 4. 様式に基づく開示

(I)第一面OV1：リスク・アセットの概要

(連結)

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要

国際様式の 該当番号		イ		ロ		ハ		ニ	
		リスク・アセット		所要自己資本					
		当期末 2019年3月期	前期末 2018年3月期	当期末 2019年3月期	前期末 2018年3月期	当期末 2019年3月期	前期末 2018年3月期	当期末 2019年3月期	前期末 2018年3月期
1	信用リスク	2,201,106	2,171,108	186,413	183,869				
2	うち、標準的手法適用分	4,767	5,451	381	436				
3	うち、内部格付手法適用分	2,151,026	2,120,941	182,407	179,855				
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—				
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	3,625	3,476	290	278				
	その他	41,687	41,239	3,334	3,299				
4	カウンターパーティ信用リスク	50,422	62,876	4,213	5,261				
5	うち、SA-CCR適用分	—	—	—	—				
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	4,725	5,342	400	453				
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—				
	うち、CVAリスク	12,115	13,927	969	1,114				
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	863	695	69	55				
	その他	32,718	42,911	2,774	3,638				
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	272,834	253,392	23,136	21,487				
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式)	164,511		13,160					
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マナド方式)	—		—					
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%)	56,000		4,748					
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)	36,719		3,113					
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%)	333,597		26,687					
	複数の資産及び取引を裏付けとするエクスポージャー								
	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー		540,969		45,874				
11	未決済取引	—	—	—	—				
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	31,235	30,437	2,498	2,581				
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—		—					
14	うち、外部格付準拠方式適用分	16,244		1,299					
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	—		—					
	うち、内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分		5,274		447				
	うち、内部格付手法における指定関数方式適用分		—		—				
	うち、標準的手法適用分		—		—				
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	14,991	25,163	1,199	2,133				
16	マーケット・リスク	—	—	—	—				
17	うち、標準的方式適用分	—	—	—	—				
18	うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—				
19	オペレーショナル・リスク	181,088	184,730	14,487	14,778				
20	うち、基礎的手法適用分	—	—	—	—				
21	うち、粗利益配分手法適用分	181,088	184,730	14,487	14,778				
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—				
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	27,816	21,322	2,358	1,808				
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—				
24	フロア調整	—	—	—	—				
25	合計	3,355,332	3,264,838	280,819	275,660				

(注)「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2015年1月に公表された「開示要件(第3の柱)の改訂」と題する最終規則文書における開示様式に記載された項目番号です。

(単体)

(単位：百万円)

## OV1：リスク・アセットの概要

国際様式の 該当番号		イ		ロ		ハ		ニ	
		リスク・アセット				所要自己資本			
		当期末 2019年3月期	前期末 2018年3月期	当期末 2019年3月期	前期末 2018年3月期	当期末 2019年3月期	前期末 2018年3月期	当期末 2019年3月期	前期末 2018年3月期
1	信用リスク	2,138,847	2,124,603	181,217	180,007				
2	うち、標準的手法適用分	1,741	1,502	139	120				
3	うち、内部格付手法適用分	2,106,116	2,091,612	178,598	177,368				
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—				
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—				
	その他	30,989	31,487	2,479	2,519				
4	カウンターパーティ信用リスク	50,422	62,884	4,213	5,262				
5	うち、SA-CCR適用分	—	—	—	—				
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	4,725	5,347	400	453				
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—				
	うち、CVAリスク	12,115	13,929	969	1,114				
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	863	695	69	55				
	その他	32,718	42,911	2,774	3,638				
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	302,228	283,920	25,628	24,076				
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	164,464	—	13,157	—				
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—				
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	55,987	—	4,747	—				
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	36,618	—	3,105	—				
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	333,138	—	26,651	—				
	複数の資産及び取引を裏付けとするエクスポージャー	—	—	—	—				
	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	540,540	—	45,837				
11	未決済取引	—	—	—	—				
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	31,235	30,437	2,498	2,581				
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—	—	—	—				
14	うち、外部格付準拠方式適用分	16,244	—	1,299	—				
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	—	—	—	—				
	うち、内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分	—	5,274	—	447				
	うち、内部格付手法における指定関数方式適用分	—	—	—	—				
	うち、標準的手法適用分	—	—	—	—				
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	14,991	25,163	1,199	2,133				
16	マーケット・リスク	—	—	—	—				
17	うち、標準的方式適用分	—	—	—	—				
18	うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—				
19	オペレーショナル・リスク	153,301	157,137	12,264	12,570				
20	うち、基礎的手法適用分	—	—	—	—				
21	うち、粗利益配分手法適用分	153,301	157,137	12,264	12,570				
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—				
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	27,629	21,121	2,343	1,791				
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—				
24	フロア調整	—	—	—	—				
25	合計	3,293,874	3,220,644	275,826	272,127				

(注)「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2015年1月に公表された「開示要件（第3の柱）の改訂」と題する最終規則文書における開示様式に記載された項目番号です。

(2)第二面LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

(連結)

2019年3月期

(単位：百万円)

LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	信用リスク(二欄及びホ欄に該当する額を除く。)	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポート(ヘ欄に該当する額を除く。)	マーケット・リスク	所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
<b>資産</b>							
現金預け金		1,970,730	1,970,730	—	—	—	—
コールローン及び買入手形		33,535	33,535	—	—	—	—
買入金銭債権		59,414	55,246	—	4,167	—	—
特定取引資産		13,373	8,621	4,752	—	—	—
金銭の信託		76,405	69,620	6,785	—	—	—
有価証券		2,766,017	2,681,117	1,419,143	69,511	—	15,388
貸出金		5,261,946	5,244,394	—	8,815	—	8,736
外国為替		20,972	20,972	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産		66,442	66,442	—	—	—	—
その他資産		122,435	45,580	4,100	28	—	72,726
有形固定資産		34,632	34,632	—	—	—	—
無形固定資産		5,444	—	—	—	—	5,444
退職給付に係る資産		23,040	—	—	—	—	23,040
繰延税金資産		1,953	—	—	—	—	1,953
支払承諾見返		36,413	36,413	—	—	—	—
貸倒引当金		△41,225	△41,225	—	—	—	—
資産合計		10,451,533	10,226,084	1,434,781	82,522	—	127,290
<b>負債</b>							
預金		6,734,847	39,305	—	—	—	6,695,541
譲渡性預金		512,915	/	/	/	/	512,915
コールマネー及び売渡手形		990,000	/	/	/	/	990,000
売現先勘定		63,740	—	63,740	—	—	—
債券貸借取引受入担保金		521,091	—	521,091	—	—	—
特定取引負債		4,356	—	4,356	—	—	—
借入金		637,891	/	/	/	/	637,891
外国為替		2,033	/	/	/	/	2,033
その他負債		97,792	—	19,395	—	—	78,397
退職給付に係る負債		12,368	/	/	/	/	12,368
睡眠預金払戻損失引当金		901	/	/	/	/	901
偶発損失引当金		927	/	/	/	/	927
特別法上の引当金		9	/	/	/	/	9
繰延税金負債		70,736	/	/	/	/	70,736
支払承諾		36,413	/	/	/	/	36,413
負債合計		9,686,024	39,305	608,583	—	—	9,038,135

財務データ

自己資本の充実の状況

流動性に係る経営の健全性の状況

報酬等に関する開示事項



LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	信用リスク(二欄及びホ欄に該当する額を除く。)	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー(ハ欄に該当する額を除く。)	マーケット・リスク	所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
<b>資産</b>							
現金預け金		1,348,767	1,348,767	—	—	—	—
コールローン及び買入手形		11,367	11,367	—	—	—	—
買入金銭債権		58,113	57,414	—	698	—	—
特定取引資産		14,415	9,053	5,362	—	—	—
金銭の信託		60,577	55,440	5,137	—	—	—
有価証券		2,510,142	2,430,434	1,349,180	66,285	—	13,422
貸出金		5,040,098	5,021,561	—	9,682	—	8,855
外国為替		16,492	16,492	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産		65,011	65,011	—	—	—	—
その他資産		123,094	43,356	4,254	28	—	75,455
有形固定資産		35,458	35,458	—	—	—	—
無形固定資産		5,509	—	—	—	—	5,509
退職給付に係る資産		28,550	—	—	—	—	28,550
繰延税金資産		1,958	—	—	—	—	1,958
支払承諾見返		34,445	34,445	—	—	—	—
貸倒引当金		△44,960	△44,960	—	—	—	—
資産合計		9,309,043	9,083,843	1,363,934	76,695	—	133,751
<b>負債</b>							
預金		6,586,969	39,896	—	—	—	6,547,072
譲渡性預金		503,652	—	—	—	—	503,652
売現先勘定		82,223	—	82,223	—	—	—
債券貸借取引受入担保金		681,737	—	681,737	—	—	—
特定取引負債		4,960	—	4,959	—	—	0
借入金		443,483	—	—	—	—	443,483
外国為替		891	—	—	—	—	891
その他負債		99,100	—	10,807	—	—	88,292
退職給付に係る負債		12,269	—	—	—	—	12,269
睡眠預金払戻損失引当金		836	—	—	—	—	836
偶発損失引当金		1,000	—	—	—	—	1,000
特別法上の引当金		9	—	—	—	—	9
繰延税金負債		80,395	—	—	—	—	80,395
支払承諾		34,445	—	—	—	—	34,445
負債合計		8,531,974	39,896	779,727	—	—	7,712,350

(注1) 会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲は同一であるため、イ欄およびロ欄を統合しております。

(注2) レポ形式の取引等にかかる有価証券につきましては、ハ欄およびニ欄においてそれぞれ資本賦課の対象となります。従って、「有価証券」につきましては、ロ欄の額とハ欄からト欄までの額の合計額は一致しません。

## (3)第三面LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

(連結)

2019年3月期

(単位：百万円)

## LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

項番		イ	ロ	対応する項目		
				ハ	ニ	ホ
		合計	信用リスク (ハ欄及びニ 欄に該当する 額を除く。)	カウンター パーティ 信用リスク	証券化エク スポージャー (ホ欄に 該当する額 を除く。)	マーケッ ト・リスク
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額	10,324,243	10,226,084	1,434,781	82,522	—
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債の額	647,888	39,305	608,583	—	—
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	9,676,354	10,186,778	826,198	82,522	—
4	オフ・バランスシートの額	136,998	136,801	—	196	—
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—
6	ネットィングルールの相違による差異（項番2に含まれる額を除く。）	—	—	—	—	—
7	引当て及び償却を勘案することによる差異	40,975	40,975	—	—	—
8	調整項目（プルデンシャル・フィルター）による差異	—	—	—	—	—
9-1	デリバティブ取引による差異	39,910	—	39,910	—	—
9-2	レポ形式の取引による差異	22,107	—	22,107	—	—
9-3	その他の要因による差異	458	458	—	—	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	9,916,806	10,365,014	888,216	82,719	—

2018年3月期

(単位：百万円)

## LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

項番		イ	ロ	対応する項目		
				ハ	ニ	ホ
		合計	信用リスク (ハ欄及びニ 欄に該当する 額を除く。)	カウンター パーティ 信用リスク	証券化エク スポージャー (ホ欄に 該当する額 を除く。)	マーケッ ト・リスク
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額	9,175,292	9,083,843	1,363,934	76,695	—
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債の額	819,624	39,896	779,727	—	—
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	8,355,667	9,043,946	584,206	76,695	—
4	オフ・バランスシートの額	131,665	131,468	—	196	—
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—
6	ネットィングルールの相違による差異（項番2に含まれる額を除く。）	—	—	—	—	—
7	引当て及び償却を勘案することによる差異	44,697	44,697	—	—	—
8	調整項目（プルデンシャル・フィルター）による差異	—	—	—	—	—
9-1	デリバティブ取引による差異	28,634	—	28,634	—	—
9-2	レポ形式の取引による差異	21,866	—	21,866	—	—
9-3	その他の要因による差異	△8,893	△8,893	—	—	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	8,573,638	9,211,220	634,706	76,892	—

(注1) 項番4「オフ・バランスシートの額」には、当座貸越やコミットメント・ラインにおける空枠額および支払承諾見返におけるCCF勘案等に起因する差額を計上しております。

(注2) 項番7「引当て及び償却を勘案することによる差異」には、内部格付手法適用資産に係る貸倒引当金を計上しております。

(注3) 項番9-1「デリバティブ取引による差異」には、デリバティブ取引に係る項番3の額と、カレント・エクスポージャー方式による自己資本比率規制上のエクスポージャー額との差額を計上しております。

(注4) 項番9-2「レポ形式の取引による差異」には、レポ形式の取引に係る項番3の額と、信用リスク削減効果を勘案した自己資本比率規制上のエクスポージャー額との差額を計上しております。

(注5) 項番9-3「その他の要因による差異」には、連結貸借対照表計上額と自己資本比率規制上のエクスポージャー額との集計方法の相違による差額（項番5から項番9-2のいずれにも属さないもの）を計上しております。

## (4)第四面CR1：資産の信用の質

(連結)

2019年3月期

(単位：百万円)

## CR1：資産の信用の質

項番		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		イ	ロ		
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
<b>オン・バランスシートの資産</b>					
1	貸出金	85,849	5,167,280	38,617	5,214,513
2	有価証券（うち負債性のもの）	174	2,116,264	—	2,116,438
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	10	2,056,024	16	2,056,018
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	86,034	9,339,569	38,633	9,386,970
<b>オフ・バランスシートの資産</b>					
5	支払承諾等	637	35,776	335	36,077
6	コミットメント等	—	107,546	171	107,375
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	637	143,322	507	143,453
<b>合計</b>					
8	合計（4+7）	86,672	9,482,892	39,140	9,530,423

2018年3月期

(単位：百万円)

## CR1：資産の信用の質

項番		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		イ	ロ		
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
<b>オン・バランスシートの資産</b>					
1	貸出金	98,278	4,932,137	41,873	4,988,542
2	有価証券（うち負債性のもの）	625	1,859,144	—	1,859,769
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	5,992	1,398,971	17	1,404,946
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	104,895	8,190,254	41,890	8,253,259
<b>オフ・バランスシートの資産</b>					
5	支払承諾等	754	33,691	357	34,088
6	コミットメント等	—	112,754	240	112,513
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	754	146,445	597	146,601
<b>合計</b>					
8	合計（4+7）	105,650	8,336,700	42,488	8,399,861

(注1) 項番2「有価証券（うち負債性のもの）」の項には、連結貸借対照表における有価証券に含まれる資産のうち、負債性の商品に係る資産（株式以外の有価証券）を対象としております。

(注2) 項番3「その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）」の項には、連結貸借対照表における貸出金および有価証券以外の資産のうち、負債性の商品に係る資産（預け金、金銭の信託、コールローン、買入金銭債権、外国為替、未収利息）を対象としております。

(注3) 引当金は債務者単位の引当金を残高比率等一定のルールで科目別に按分しております。

(注4) 自己資本比率算出に用いるデフォルト定義は、自己資本比率告示に基づき、要管理先以下としております。リテール向けエクスポージャーについては、三ヶ月以上延滞エクスポージャーに該当する場合もデフォルトとしております。

(5)第五面CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動  
(連結)

2019年3月期

(単位：百万円)

## CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

項番		額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	98,923
2		デフォルトした額
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の 当期中の要因別の変動額	非デフォルト状態へ復帰した額
4		償却された額
5		その他の変動額
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高 (1+2-3-4+5)	86,034

(注) 項番5「その他の変動額」の項には、「デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収による残高減少」や「デフォルト期間中の追加与信」等による変動を含めております。

2018年3月期

改正告示附則第2条第5項の規定に基づき記載を省略しております。

## (6)第六面CR3：信用リスク削減手法

(連結)

2019年3月期

(単位：百万円)

## CR3：信用リスク削減手法

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポージャー	保全された エクスポージャー	担保で保全された エクスポージャー	保証で保全された エクスポージャー	クレジット・ デリバティブ で保全された エクスポージャー
1	貸出金	4,617,075	597,438	240,670	212,738	—
2	有価証券（負債性のもの）	1,800,172	316,265	—	312,509	—
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	2,052,482	3,536	514	3,012	—
4	合計（1+2+3）	8,469,730	917,240	241,185	528,261	—
5	うちデフォルトしたもの	32,455	29,531	7,335	14,540	—

2018年3月期

(単位：百万円)

## CR3：信用リスク削減手法

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポージャー	保全された エクスポージャー	担保で保全された エクスポージャー	保証で保全された エクスポージャー	クレジット・ デリバティブ で保全された エクスポージャー
1	貸出金	4,383,726	604,816	231,013	230,611	—
2	有価証券（負債性のもの）	1,662,101	197,668	—	193,830	—
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	1,403,997	948	902	—	—
4	合計（1+2+3）	7,449,825	803,433	231,915	424,442	—
5	うちデフォルトしたもの	39,375	36,365	9,520	17,907	—

(注1) 項番2「有価証券（うち負債性のもの）」の項には、連結貸借対照表における有価証券に含まれる資産のうち、負債性の商品に係る資産（株式以外の有価証券）を対象としております。

(注2) 項番3「その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）」の項には、連結貸借対照表における貸出金および有価証券以外の資産のうち、負債性の商品に係る資産（預け金、金銭の信託、コールローン、買入金銭債権、外国為替、未収利息）を対象としております。

(注3) ハ欄における「担保」とは、適格金融資産担保（自行預金、国債、上場株式等）、適格債権担保（割引手形勘定の商業手形等）、適格不動産担保（法的に有効な担保権が設定されている等の不動産担保）であります。適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺分は含んでおりません。

(注4) ニ欄における「保証」とは、適格保証人（ソブリン、事業法人等）による保証です。

## (7)第七面CR4：標準的手法-信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

(連結)

2019年3月期

(単位：百万円、%)

## CR4：標準的手法-信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

項番	資産クラス	イ		ロ		ハ		ニ		ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額		リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)			
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)				
1	現金	1	—	1	—	—	—	—	0.00		
2	日本国政府及び日本銀行向け	648	—	648	—	—	—	—	0.00		
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	139	—	139	—	—	—	—	0.00		
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
5	我が国の地方公共団体向け	439	—	439	—	—	—	—	0.00		
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
9	我が国の政府関係機関向け	152	—	152	—	15	—	15	10.00		
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,415	—	13,415	—	2,683	—	2,683	20.00		
12	法人等向け	2,040	67,054	2,040	—	2,040	—	2,040	100.00		
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—		
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
16	三月以上延滞等 (抵当権付住宅ローンを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—		
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—		
18	取立未済手形	143	—	143	—	28	—	28	20.00		
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—		
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—		
21	出資等 (重要な出資を除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—		
22	合計	16,981	67,054	16,981	—	4,767	—	4,767	28.07		

2018年3月期

(単位：百万円、%)

## CR4：標準的手法-信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

項番	資産クラス	イ		ロ		ハ		ニ		ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額		リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)			
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)				
1	現金	1	—	1	—	—	—	—	0.00		
2	日本国政府及び日本銀行向け	273	—	273	—	—	—	—	0.00		
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	158	—	158	—	—	—	—	0.00		
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
5	我が国の地方公共団体向け	434	—	434	—	—	—	—	0.00		
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
9	我が国の政府関係機関向け	139	—	139	—	13	—	13	10.00		
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,000	—	17,000	—	3,400	—	3,400	20.00		
12	法人等向け	1,997	70,920	1,997	—	1,997	—	1,997	100.00		
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—		
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
16	三月以上延滞等 (抵当権付住宅ローンを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—		
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—		
18	取立未済手形	201	—	201	—	40	—	40	20.00		
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—		
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—		
21	出資等 (重要な出資を除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—		
22	合計	20,207	70,920	20,207	—	5,451	—	5,451	26.98		



## (8)第八面CR5：標準的手法-資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

(連結)

2019年3月期

(単位：百万円)

## CR5：標準的手法-資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	資産クラス	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	リスク・ウェイト	0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
2	日本国政府及び日本銀行向け	648	—	—	—	—	—	—	—	—	—	648
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	139	—	—	—	—	—	—	—	—	—	139
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	439	—	—	—	—	—	—	—	—	—	439
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	152	—	—	—	—	—	—	—	—	152
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	13,415	—	—	—	—	—	—	—	13,415
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—	2,040	—	—	—	2,040
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等 (抵当権付住宅ローンを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	143	—	—	—	—	—	—	—	143
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等 (重要な出資を除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	1,229	152	13,558	—	—	—	2,040	—	—	—	16,981

2018年3月期

(単位：百万円)

## CR5：標準的手法-資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	資産クラス	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	リスク・ウェイト	0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
2	日本国政府及び日本銀行向け	273	—	—	—	—	—	—	—	—	—	273
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	158	—	—	—	—	—	—	—	—	—	158
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	434	—	—	—	—	—	—	—	—	—	434
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	139	—	—	—	—	—	—	—	—	139
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	17,000	—	—	—	—	—	—	—	17,000
12	法人等向け	—	—	—	—	—	—	1,997	—	—	—	1,997
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等 (抵当権付住宅ローンを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	201	—	—	—	—	—	—	—	201
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等 (重要な出資を除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	868	139	17,202	—	—	—	1,997	—	—	—	20,207

## (9)第九面CR6：内部格付手法-ポートフォリオ及びデフォルト率 (PD) 区分別の信用リスク・エクスポージャー

(連結)

2019年3月期

(単位：百万円、%、千件、年)

## CR6：内部格付手法-ポートフォリオ及びデフォルト率 (PD) 区分別の信用リスク・エクスポージャー

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
		オン・パ ランスシ ート・グ ロスエク スポー ジャーの額	CCF・ 信用リス ク削減手 法適用前 のオフ・ バランス シート・ エクスポ ージャー の額	平均 CCF	CCF・ 信用リス ク削減手 法適用後 EAD	平均 PD	債務者 の数	平均 LGD	平均 残存 期間	信用リス ク・アセ ットの額	リスク・ ウェイト の加重 平均値 (RWA density)	EL	適格 引当金
<b>ソブリン向けエクスポージャー</b>													
1	0.00以上0.15未満	4,865,114	373,792	50.00	4,999,234	0.00	2.6	44.99	2.6	46,820	0.93	36	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	3,307	1,644	-	2,280	1.60	0.0	45.00	2.1	2,348	102.99	16	
6	2.50以上10.00未満	7,809	327	75.00	1,511	5.23	0.0	45.00	4.0	2,583	170.92	35	
7	10.00以上100.00未満	1,396	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	4,877,628	375,764	73.72	5,003,026	0.00	2.6	44.99	2.6	51,753	1.03	88	-
<b>金融機関等向けエクスポージャー</b>													
1	0.00以上0.15未満	177,010	26,952	75.00	181,775	0.05	0.0	49.29	1.9	41,165	22.64	45	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	3,000	70	-	3,000	0.29	0.0	45.00	1.0	1,147	38.26	3	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	46,391	1,625	-	46,391	2.13	0.0	44.83	1.1	56,286	121.32	444	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	226,402	28,648	75.00	231,166	0.47	0.1	48.34	1.8	98,600	42.65	493	-
<b>事業法人向けエクスポージャー (中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。)</b>													
1	0.00以上0.15未満	1,643,939	911,445	73.43	1,705,246	0.06	1.0	45.61	2.8	442,138	25.92	505	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	229,164	77,110	66.22	227,322	0.29	0.3	43.20	2.8	126,235	55.53	287	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	201,869	75,836	73.61	204,368	1.33	0.4	43.42	2.3	195,441	95.63	1,196	
6	2.50以上10.00未満	50,840	9,492	52.34	49,224	5.23	0.0	43.44	2.7	73,386	149.08	1,118	
7	10.00以上100.00未満	14,731	2,071	86.92	13,692	13.30	0.0	40.15	2.1	25,513	186.32	731	
8	100.00 (デフォルト)	26,239	590	61.55	26,007	100.00	0.0	44.01	5.0	-	-	11,447	
9	小計	2,166,784	1,076,546	72.98	2,225,862	1.56	2.0	45.06	2.8	862,716	38.75	15,288	6,559
<b>中堅中小企業向けエクスポージャー</b>													
1	0.00以上0.15未満	122,301	41,505	66.17	104,467	0.12	0.9	42.04	3.1	31,293	29.95	53	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	172,012	24,661	75.60	150,909	0.29	1.1	41.53	3.6	75,687	50.15	183	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	224,728	14,450	76.45	196,576	1.25	1.8	41.74	3.9	171,297	87.14	1,027	
6	2.50以上10.00未満	58,460	3,035	68.34	40,872	5.23	0.4	41.63	3.0	47,218	115.52	890	
7	10.00以上100.00未満	30,145	571	63.70	18,885	13.30	0.2	40.66	2.5	28,975	153.42	1,022	
8	100.00 (デフォルト)	47,209	800	66.45	33,612	100.00	0.2	43.02	5.0	-	-	14,463	
9	小計	654,858	85,025	72.04	545,324	7.57	4.8	41.77	3.6	354,472	65.00	17,639	10,166
<b>特定貸付債権</b>													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
		オン・バ ランスシ ート・グ ロスエク スポー ジャーの額	CCF・ 信用リス ク削減手 法適用前 のオフ・ バランス シート・ エクスポ ージャー の額	平均 CCF	CCF・ 信用リス ク削減手 法適用後 EAD	平均 PD	債務者 の数	平均 LGD	平均 残存 期間	信用リス ク・アセ ットの額	リスク・ ウェイト の加重 平均値 (RWA density)	EL	適格 引当金
<b>株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）</b>													
1	0.00以上0.15未満	325,572	—	—	325,572	0.05	0.1	90.00	5.0	351,030	107.81	55	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	6,343	—	—	6,343	0.29	0.0	90.00	5.0	11,256	177.46	14	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	1,340	—	—	1,340	1.17	0.0	90.00	5.0	3,631	270.92	12	
6	2.50以上10.00未満	670	—	—	670	5.23	0.0	90.00	5.0	2,837	422.89	31	
7	10.00以上100.00未満	6	—	—	6	13.30	0.0	90.00	5.0	34	577.00	0	
8	100.00（デフォルト）	24	—	—	24	100.00	0.0	90.00	5.0	273	1,124.99	21	
9	小計	333,957	—	—	333,957	0.07	0.2	90.00	5.0	369,064	110.51	136	
<b>購入債権（事業法人等向け）デフォルト・リスク相当部分</b>													
1	0.00以上0.15未満	53,925	—	—	53,455	0.07	0.0	45.00	1.8	10,529	19.69	18	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	13,302	—	—	13,302	0.29	0.0	45.00	1.0	5,089	38.25	17	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	10,452	—	—	10,452	1.69	0.0	45.00	1.0	9,151	87.55	79	
6	2.50以上10.00未満	1,235	—	—	1,235	5.23	0.0	45.00	1.0	1,658	134.24	29	
7	10.00以上100.00未満	6,456	—	—	6,456	13.30	0.0	45.00	1.0	12,695	196.64	386	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	85,371	—	—	84,901	1.38	0.0	45.00	1.5	39,123	46.08	530	
<b>購入債権（事業法人等向け）希薄化リスク相当部分</b>													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	18,112	0.03	0.0	100.00	1.0	3,567	19.69	6	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	154	0.29	0.0	100.00	1.0	130	85.03	0	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	1,028	1.38	0.0	100.00	1.0	1,912	185.87	14	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	19,295	0.11	0.0	100.00	1.0	5,610	29.07	21	
<b>購入債権（事業法人等向け）セラーのデフォルトリスク相当部分</b>													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	3,179	0.03	0.0	45.00	4.8	995	31.32	0	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	3,179	0.03	0.0	45.00	4.8	995	31.32	0	
<b>購入債権（リテール向け）</b>													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

財務データ

自己資本の充実の状況

流動性に係る経営の健全性の状況

報酬等に関する開示事項

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
		オン・バ ランスシ ート・グ ロスエ スポー ジャーの 額	CCF・ 信用リス ク削減手 法適用前 のオフ・ バランス シート・ エクス ポージャー の額	平均 CCF	CCF・ 信用リス ク削減手 法適用後 EAD	平均 PD	債務者 の数	平均 LGD	平均 残存 期間	信用リス ク・アセ ットの額	リスク・ ウェイト の加重 平均値 (RWA density)	EL	適格 引当金
<b>適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー</b>													
1	0.00以上0.15未満	3,979	85,867	23.20	23,863	0.06	146.8	92.05	—	899	3.77	14	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	27,283	0.20	38.0	77.78	—	2,315	8.48	43	
3	0.25以上0.50未満	5,190	11,266	20.72	7,519	0.38	33.8	71.54	—	968	12.88	20	
4	0.50以上0.75未満	4,813	19,542	40.25	1,761	0.63	14.5	99.09	—	472	26.83	11	
5	0.75以上2.50未満	5,495	1,878	38.88	1,542	1.46	6.4	70.81	—	557	36.12	16	
6	2.50以上10.00未満	13,064	1,490	61.07	2,423	4.26	11.8	76.21	—	1,973	81.42	78	
7	10.00以上100.00未満	36	13	37.73	19	57.08	0.0	83.60	—	44	224.88	9	
8	100.00 (デフォルト)	309	199	30.90	260	100.00	0.3	78.05	—	—	—	203	
9	小計	32,889	120,257	26.47	64,675	0.78	252.1	82.68	—	7,231	11.18	397	158
<b>居住用不動産向けエクスポージャー</b>													
1	0.00以上0.15未満	429,234	—	—	428,267	0.13	32.5	36.52	—	48,035	11.21	219	
2	0.15以上0.25未満	164,259	—	—	164,242	0.24	12.3	37.27	—	28,545	17.38	149	
3	0.25以上0.50未満	227,407	—	—	227,401	0.46	15.9	37.79	—	63,370	27.86	397	
4	0.50以上0.75未満	132,563	—	—	135,058	0.74	8.0	38.53	—	53,420	39.55	386	
5	0.75以上2.50未満	78,222	—	—	76,373	1.59	4.5	38.85	—	50,353	65.92	473	
6	2.50以上10.00未満	13,752	—	—	13,104	5.56	1.2	38.59	—	17,314	132.12	281	
7	10.00以上100.00未満	620	—	—	620	56.58	0.0	39.36	—	1,066	171.98	138	
8	100.00 (デフォルト)	6,707	—	—	6,706	100.00	0.5	38.98	—	—	—	2,614	
9	小計	1,052,767	—	—	1,051,775	1.14	75.2	37.38	—	262,106	24.92	4,660	1,118
<b>その他リテール向けエクスポージャー (消費性向け)</b>													
1	0.00以上0.15未満	13,653	350,934	—	195	0.10	0.6	72.88	—	35	17.99	0	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	315	0.21	0.3	72.88	—	97	30.96	0	
3	0.25以上0.50未満	80,646	2,264	100.00	82,504	0.37	18.0	42.54	—	21,189	25.68	130	
4	0.50以上0.75未満	13,679	563	100.00	14,295	0.64	5.5	52.47	—	6,190	43.30	48	
5	0.75以上2.50未満	16,375	696	100.00	16,725	1.23	6.1	51.08	—	9,336	55.82	105	
6	2.50以上10.00未満	8,059	220	100.00	7,988	4.08	2.6	47.40	—	5,382	67.37	145	
7	10.00以上100.00未満	54	—	—	51	66.80	0.0	29.80	—	33	64.37	9	
8	100.00 (デフォルト)	2,010	10	100.00	2,008	100.00	0.1	29.14	—	—	—	585	
9	小計	134,479	354,690	100.00	124,084	2.39	33.6	45.05	—	42,265	34.06	1,024	302
<b>その他リテール向けエクスポージャー (事業性向け)</b>													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	20,148	0.08	7.7	39.84	—	1,785	8.86	7	
2	0.15以上0.25未満	56,526	9,317	94.65	61,573	0.16	8.3	39.92	—	8,740	14.19	40	
3	0.25以上0.50未満	46,797	1,969	97.16	65,576	0.40	9.1	39.67	—	16,428	25.05	104	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	8	0.62	0.0	39.86	—	2	32.29	0	
5	0.75以上2.50未満	45,237	1,663	95.84	24,571	1.33	5.8	39.80	—	10,792	43.92	130	
6	2.50以上10.00未満	18,017	172	94.71	10,734	7.48	3.8	39.85	—	6,750	62.89	320	
7	10.00以上100.00未満	99	0	100.00	35	57.06	0.0	39.75	—	34	96.74	8	
8	100.00 (デフォルト)	10,275	147	96.46	4,146	100.00	0.6	39.84	—	—	—	1,652	
9	小計	176,954	13,270	95.19	186,795	3.04	35.6	39.80	—	44,534	23.84	2,264	1,219
合計 (全てのポートフォリオ)		9,742,094	2,054,203	54.14	9,874,044	1.01	406.6	45.88	2.8	2,138,474	21.65	42,547	19,524

## CR6：内部格付手法-ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ラ
		オン・バ ランスシ ート・グ ロスエク スポー ジャーの額	CCF・ 信用リス ク削減手 法適用前 のオフ・ バランス シート・ エクスポ ージャー の額	平均 CCF	CCF・ 信用リス ク削減手 法適用後 EAD	平均 PD	債務者 の数	平均 LGD	平均 残存 期間	信用リス ク・アセ ットの額	リスク・ ウェイト の加重 平均値 (RWA density)	EL	適格 引当金
<b>ソブリン向けエクスポージャー</b>													
1	0.00以上0.15未満	3,892,267	371,488	50.00	4,040,191	0.00	2.7	44.99	2.8	40,013	0.99	30	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	3,897	1,257	—	2,819	1.23	0.0	45.00	1.9	2,507	88.94	15	
6	2.50以上10.00未満	7,368	1,044	75.00	1,710	5.45	0.0	45.00	3.1	2,776	162.32	42	
7	10.00以上100.00未満	554	—	—	—	—	0.0	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	3,904,087	373,791	74.53	4,044,721	0.00	2.8	44.99	2.8	45,298	1.11	88	—
<b>金融機関等向けエクスポージャー</b>													
1	0.00以上0.15未満	160,020	17,869	75.00	158,443	0.04	0.0	48.61	1.7	31,076	19.61	34	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	3,000	1,070	—	3,000	0.30	0.0	45.00	2.8	2,289	76.31	4	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	44,400	1,639	—	44,400	2.08	0.0	44.83	1.0	52,079	117.29	415	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	207,421	20,579	75.00	205,844	0.48	0.0	47.74	1.6	85,445	41.50	454	—
<b>事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）</b>													
1	0.00以上0.15未満	1,595,976	847,610	73.14	1,650,505	0.06	0.9	45.55	2.7	428,921	25.98	520	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	219,420	109,623	71.33	220,132	0.29	0.3	42.99	2.6	118,854	53.99	283	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	177,083	69,503	72.33	180,530	1.22	0.4	43.25	2.3	170,358	94.36	964	
6	2.50以上10.00未満	60,849	15,599	71.92	61,372	5.45	0.1	43.74	2.6	92,593	150.87	1,464	
7	10.00以上100.00未満	9,563	1,439	90.29	9,210	13.60	0.0	40.70	1.7	17,139	186.08	510	
8	100.00（デフォルト）	29,617	1,466	48.65	29,142	100.00	0.0	43.67	5.0	—	—	12,728	
9	小計	2,092,510	1,045,242	72.93	2,150,893	1.75	1.9	45.00	2.7	827,867	38.48	16,472	5,057
<b>中堅中小企業向けエクスポージャー</b>													
1	0.00以上0.15未満	114,385	45,186	68.16	95,322	0.12	0.8	42.12	2.9	28,593	29.99	52	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	159,633	23,366	66.45	133,160	0.30	1.0	40.97	3.5	65,749	49.37	163	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	212,475	16,972	81.18	180,147	1.27	1.8	41.81	3.8	156,320	86.77	962	
6	2.50以上10.00未満	70,633	3,605	58.70	48,577	5.45	0.4	41.30	3.0	57,509	118.38	1,094	
7	10.00以上100.00未満	31,340	261	57.17	19,468	13.60	0.2	41.18	2.6	31,388	161.22	1,091	
8	100.00（デフォルト）	54,746	1,323	63.76	38,710	100.00	0.3	42.85	5.0	—	—	16,588	
9	小計	643,214	90,717	72.25	515,388	9.08	4.7	41.66	3.5	339,562	65.88	19,952	11,981
<b>特定貸付債権</b>													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—



(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
		オン・バ ランスシ ート・グ ロスエク スポー ジャーの額	CCF・ 信用リス ク削減手 法適用前 のオフ・ バランス シート・ エクスポ ージャー の額	平均 CCF	CCF・ 信用リス ク削減手 法適用後 EAD	平均 PD	債務者 の数	平均 LGD	平均 残存 期間	信用リス ク・アセ ットの額	リスク・ ウェイト の加重 平均値 (RWA density)	EL	適格 引当金
<b>株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）</b>													
1	0.00以上0.15未満	358,180	—	—	358,180	0.05	0.1	90.00	5.0	385,330	107.58	63	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	8,719	—	—	8,719	0.30	0.0	90.00	5.0	15,674	179.76	18	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	1,882	—	—	1,882	1.01	0.0	90.00	5.0	4,836	256.97	15	
6	2.50以上10.00未満	487	—	—	487	5.45	0.0	90.00	5.0	2,096	429.69	23	
7	10.00以上100.00未満	0	—	—	0	13.60	0.0	90.00	5.0	0	537.41	0	
8	100.00（デフォルト）	31	—	—	31	100.00	0.0	90.00	5.0	356	1,125.00	28	
9	小計	369,301	—	—	369,301	0.08	0.2	90.00	5.0	408,294	110.55	150	
<b>購入債権（事業法人等向け）デフォルト・リスク相当部分</b>													
1	0.00以上0.15未満	69,648	—	—	69,218	0.07	0.0	45.00	1.6	12,639	18.26	23	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	2,503	—	—	2,503	0.30	0.0	45.00	1.0	971	38.82	3	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	3,290	—	—	3,290	1.08	0.0	45.00	1.0	2,416	73.42	16	
6	2.50以上10.00未満	7,957	—	—	7,957	5.45	0.0	45.00	1.0	10,861	136.48	195	
7	10.00以上100.00未満	10,018	—	—	10,018	13.60	0.0	45.00	1.2	20,115	200.79	613	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	93,418	—	—	92,988	2.03	0.0	45.00	1.5	47,004	50.54	852	
<b>購入債権（事業法人等向け）希薄化リスク相当部分</b>													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	24,082	0.03	0.0	100.00	1.0	4,601	19.10	8	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	156	0.30	0.0	100.00	1.0	134	86.26	0	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	325	0.84	0.0	100.00	1.0	490	150.57	2	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	24,564	0.04	0.0	100.00	1.0	5,226	21.27	11	
<b>購入債権（事業法人等向け）セラーのデフォルトリスク相当部分</b>													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
<b>購入債権（リテール向け）</b>													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

財務データ

自己資本の充実の状況

流動性に係る経営の健全性の状況

報酬等に関する開示事項

(単位：百万円、%、千件、年)

項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
		オン・バ ランスシ ート・グ ロスエク スポー ジャーの額	CCF・ 信用リス ク削減手 法適用前 のオフ・ バランス シート・ エクスポ ージャー の額	平均 CCF	CCF・ 信用リス ク削減手 法適用後 EAD	平均 PD	債務者 の数	平均 LGD	平均 残存 期間	信用リス ク・アセ ットの額	リスク・ ウェイト の加重 平均値 (RWA density)	EL	適格 引当金
<b>適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー</b>													
1	0.00以上0.15未満	3,316	71,353	22.73	19,501	0.05	119.3	89.20	—	588	3.01	8	
2	0.15以上0.25未満	726	13,030	24.03	30,113	0.19	65.4	80.79	—	2,561	8.50	47	
3	0.25以上0.50未満	5,339	11,070	21.57	7,719	0.39	33.8	71.08	—	1,003	12.99	21	
4	0.50以上0.75未満	5,064	18,736	35.08	1,625	0.65	14.2	99.22	—	444	27.37	10	
5	0.75以上2.50未満	5,508	1,897	35.32	1,704	1.46	6.7	70.77	—	613	35.96	17	
6	2.50以上10.00未満	13,286	1,433	61.30	2,531	4.32	11.8	75.81	—	2,066	81.63	82	
7	10.00以上100.00未満	28	10	35.13	16	55.24	0.0	81.97	—	36	222.58	7	
8	100.00 (デフォルト)	371	198	28.69	305	100.00	0.4	76.88	—	—	—	235	
9	小計	33,641	117,730	25.41	63,518	0.88	252.0	82.18	—	7,314	11.51	432	180
<b>居住用不動産向けエクスポージャー</b>													
1	0.00以上0.15未満	415,931	—	—	414,885	0.14	32.5	37.30	—	49,309	11.88	227	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	373,863	—	—	373,838	0.37	27.6	38.48	—	91,098	24.36	544	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	195,231	—	—	195,230	1.08	12.0	39.75	—	100,701	51.58	844	
6	2.50以上10.00未満	12,902	—	—	12,902	5.74	1.2	39.74	—	17,809	138.03	294	
7	10.00以上100.00未満	597	—	—	597	52.09	0.0	40.87	—	1,155	193.59	127	
8	100.00 (デフォルト)	7,529	—	—	7,528	100.00	0.5	40.27	—	—	—	3,032	
9	小計	1,006,055	—	—	1,004,983	1.26	74.0	38.27	—	260,074	25.87	5,071	1,342
<b>その他リテール向けエクスポージャー (消費性向け)</b>													
1	0.00以上0.15未満	14,423	363,895	—	40	0.11	0.1	73.37	—	8	20.42	0	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	229	0.21	0.1	73.37	—	72	31.38	0	
3	0.25以上0.50未満	83,243	2,440	100.00	85,205	0.38	17.8	42.35	—	22,342	26.22	139	
4	0.50以上0.75未満	13,470	573	100.00	14,128	0.65	5.1	49.89	—	5,882	41.63	46	
5	0.75以上2.50未満	15,189	614	100.00	15,599	1.25	5.8	49.62	—	8,514	54.58	96	
6	2.50以上10.00未満	8,883	274	100.00	8,951	4.32	2.9	45.58	—	5,839	65.23	165	
7	10.00以上100.00未満	206	—	—	205	65.98	0.0	39.09	—	165	80.32	51	
8	100.00 (デフォルト)	2,625	11	100.00	2,629	100.00	0.1	28.33	—	—	—	745	
9	小計	138,041	367,810	100.00	126,990	2.96	32.3	44.08	—	42,825	33.72	1,245	444
<b>その他リテール向けエクスポージャー (事業性向け)</b>													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	19,401	0.09	7.4	36.68	—	1,653	8.52	6	
2	0.15以上0.25未満	53,956	9,167	95.40	59,336	0.17	8.1	36.69	—	7,988	13.46	37	
3	0.25以上0.50未満	45,186	2,033	94.85	67,283	0.42	9.4	36.64	—	16,170	24.03	105	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	5	0.72	0.0	36.70	—	1	32.08	0	
5	0.75以上2.50未満	45,435	1,570	95.44	22,728	1.36	5.7	36.67	—	9,265	40.76	113	
6	2.50以上10.00未満	18,442	189	96.05	10,813	7.41	3.9	36.68	—	6,244	57.74	294	
7	10.00以上100.00未満	170	0	100.00	131	57.15	0.0	36.63	—	116	88.94	27	
8	100.00 (デフォルト)	11,358	164	95.52	4,476	100.00	0.7	36.68	—	—	—	1,642	
9	小計	174,549	13,125	95.33	184,176	3.29	35.5	36.67	—	41,441	22.50	2,227	1,279
合計 (全てのポートフォリオ)		8,662,242	2,028,996	54.08	8,783,371	1.25	403.9	46.08	2.0	2,110,355	24.02	46,958	20,286

(注1) 「特定貸付債権」については、PDではなくスロットティング・クライテリア方式 (CR10に記載) を適用しております。また、「購入債権 (リテール向け)」については、エクスポージャーを保有していません。

(注2) 信用リスク削減手法により保証人PDを用いてリスク・アセット計算した場合 (保証で全額カバーされている場合) は、保証人PDに基づき保証人に係るポートフォリオへ記載しております。但し、債務者の数 (ヘ欄) については、原債務者と保証人をそれぞれ1件として記載しております。

(注3) 保証で一部のみカバーしている場合は、原債務者のリスク・アセットに係る部分については原債務者PDに基づき原債務者に係るポートフォリオへ、保証人のリスク・アセットに係る部分については保証人PDに基づき保証人に係るポートフォリオへそれぞれ記載しております。この場合、債務者の数 (ヘ欄) について原債務者と保証人をそれぞれ1件として記載しております。

(注4) 「購入債権 (事業法人等向け)」について、オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額 (イ欄) は、「購入債権 (事業法人等向け) デフォルト・リスク相当部分」にまとめて記載しております。

(注5)「購入債権（事業法人等向け）希薄化リスク相当部分」については、リスク・アセット計算上、ELdilutionではなく譲渡人PDを用いているため、当該譲渡人のPD区分に基づき記載しております。

(注6) リテール向けエクスポージャーについては、保証による信用リスク削減効果はPDを調整することで勘案しているため（以下「調整後PD」という）、オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額（イ欄）から平均CCF（ハ欄）までについては、原債務者PDに基づき記載し、CCF・信用リスク削減手法適用後EAD（ニ欄）からEL（ル欄）については、調整後PDに基づき記載しております。

(注7) リテール向けエクスポージャーのPD推計は債権ごとに行っているため、債務者の数（ヘ欄）は債権の数を記載しております。但し、その他リテール向けエクスポージャー（事業性向け）のPD推計は債務者ごとに行っているため、債務者の数を記載しております。

(10)第十面CR7：内部格付手法-信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

信用リスク削減手法として用いられたクレジット・デリバティブはありません。

(11)第十一面CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

（連結）

2019年3月期

（単位：百万円）

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番		信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額	2,120,941
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模
3		ポートフォリオの質
4		モデルの更新
5		手法及び方針
6		買収又は売却
7		為替の変動
8		その他
9		当期末時点における信用リスク・アセットの額

2018年3月期

改正告示附則第2条第5項の規定に基づき記載を省略しております。

(12)第十二面CR9：内部格付手法-ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスト  
 (連結)

2019年3月期

(単位：％、件)

CR9：内部格付手法-ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスト

ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均 PD (EAD加重)	相加平均 PD (債務者別)	債務者の数		期中にデ フォルト した債務 者の数	うち、期中 にデフォ ルトした新 たな債務 者の数	過去の年 平均デフ ォルト率 (5年間)
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
ソブリン向け エクスポージャー	0.00以上 100.00未満	AAA~ BBB	Aaa~ Baa3	—	AAA~ BBB+	AAA~A	0.01	0.35	210	225	0	0	0.00
金融機関等向け エクスポージャー	0.00以上 100.00未満	AA~ BBB+	Aa2~ Baa2	—	AA~ BBB	AA~ BBB+	0.46	0.12	95	101	0	0	0.00
事業法人向け エクスポージャー (特定貸付債権を除く)	0.00以上 0.10未満	AA~ BBB-	Aa2~ Baa2	—	AA+~ BBB	AAA~ BBB	0.04	0.05	565	570	0	0	0.00
購入債権 (事業法人等向け)	0.10以上 0.50未満	BB+	—	—	AA~ BBB-	A~BBB-	0.19	0.20	2,881	3,089	4	0	0.08
	0.50以上 1.50未満	—	—	—	BBB+	—	1.01	1.03	1,559	1,590	9	0	0.60
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式が 適用されるエク スポージャーに限る)	1.50以上 10.00未満	—	—	—	—	A~BBB-	3.88	3.91	992	963	17	1	2.22
	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	13.30	13.30	270	271	16	1	8.55
特定貸付債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
購入債権 (リテール向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング 型リテール向け エクスポージャー	0.00以上 0.10未満	/	/	/	/	/	0.04	0.04	109,250	108,928	12	0	0.01
	0.10以上 0.50未満	/	/	/	/	/	0.28	0.25	71,646	71,756	83	0	0.15
	0.50以上 1.50未満	/	/	/	/	/	0.64	0.67	34,107	34,467	116	6	0.41
	1.50以上 10.00未満	/	/	/	/	/	3.71	3.61	36,388	36,266	771	16	2.11
	10.00以上 100.00未満	/	/	/	/	/	70.22	65.50	92	113	54	0	55.23
居住用不動産向け エクスポージャー	0.00以上 0.10未満	/	/	/	/	/	—	—	—	—	—	—	—
	0.10以上 0.50未満	/	/	/	/	/	0.25	0.24	60,181	60,866	41	0	0.08
	0.50以上 1.50未満	/	/	/	/	/	0.74	0.74	7,598	7,961	17	0	0.35
	1.50以上 10.00未満	/	/	/	/	/	2.18	2.49	5,670	5,878	62	2	1.43
	10.00以上 100.00未満	/	/	/	/	/	56.58	56.81	61	59	26	6	40.27
その他リテール向け エクスポージャー (消費性向け)	0.00以上 0.10未満	/	/	/	/	/	—	—	—	—	—	—	—
	0.10以上 0.50未満	/	/	/	/	/	0.37	0.37	17,762	18,094	31	2	0.19
	0.50以上 1.50未満	/	/	/	/	/	0.80	0.80	8,921	9,798	58	4	0.53
	1.50以上 10.00未満	/	/	/	/	/	3.01	2.95	5,433	5,582	106	5	2.28
	10.00以上 100.00未満	/	/	/	/	/	66.20	57.30	32	28	18	0	54.16
その他リテール向け エクスポージャー (事業性向け)	0.00以上 0.10未満	/	/	/	/	/	—	—	—	—	—	—	—
	0.10以上 0.50未満	/	/	/	/	/	0.28	0.30	10,928	11,343	14	0	0.15
	0.50以上 1.50未満	/	/	/	/	/	1.00	1.03	3,823	4,183	25	1	0.73
	1.50以上 10.00未満	/	/	/	/	/	4.40	4.83	7,113	6,658	102	5	2.26
	10.00以上 100.00未満	/	/	/	/	/	56.16	55.70	35	42	7	0	57.73

財務データ

自己資本の充実の状況

流動性に係る経営の健全性の状況

報酬等に関する開示事項

## CR9：内部格付手法-ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスト

ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均PD (EAD加重)	相加平均PD (債務者別)	債務者の数		期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトした新たな債務者の数	過去の年平均デフォルト率 (5年間)
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
		ハ							ヘ				
ソブリン向け エクスポージャー	0.00以上 100.00未満	AAA～ BBB	Aaa～ Baa2	—	AAA～ BBB	AAA～ A+	0.01	0.30	271	210	0	0	0.00
金融機関等向け エクスポージャー	0.00以上 100.00未満	AA～ BBB+	Aa2～ Baa2	—	AA～ BBB+	AA～ BBB+	0.47	0.11	106	95	0	0	0.00
事業法人向け エクスポージャー (特定貸付債権を除く。)	0.00以上 0.10未満	AA～ BBB-	Aaa～ Baa2	—	AA+～ BBB	AAA～ BBB	0.05	0.06	570	565	0	0	0.00
	0.10以上 0.50未満	BB	—	—	A～BBB-	A～BBB-	0.19	0.21	2,746	2,881	3	0	0.07
購入債権 (事業法人等向け)	0.50以上 1.50未満	—	—	—	—	—	1.00	1.05	1,515	1,559	15	0	0.68
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式が 適用されるエクスポージャーに限る。)	1.50以上 10.00未満	—	—	—	BBB-	A～BB+	4.51	4.20	989	992	20	1	2.53
	10.00以上 100.00未満	—	—	—	—	—	13.60	13.60	299	270	22	1	9.93
特定貸付債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
購入債権 (リテール向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング 型リテール向け エクスポージャー	0.00以上 0.10未満	/	/	/	/	/	0.04	0.04	112,055	109,250	4	0	0.01
	0.10以上 0.50未満	/	/	/	/	/	0.29	0.26	78,517	71,646	95	2	0.15
	0.50以上 1.50未満	/	/	/	/	/	0.67	0.70	32,814	34,107	143	8	0.41
	1.50以上 10.00未満	/	/	/	/	/	3.82	3.69	28,168	36,388	825	33	2.06
居住用不動産向け エクスポージャー	10.00以上 100.00未満	/	/	/	/	/	68.71	66.07	106	92	66	0	52.60
	0.00以上 0.10未満	/	/	/	/	/	—	—	—	—	—	—	—
	0.10以上 0.50未満	/	/	/	/	/	0.25	0.25	59,792	60,181	46	0	0.08
	0.50以上 1.50未満	/	/	/	/	/	0.75	0.75	7,229	7,598	34	0	0.35
その他リテール向け エクスポージャー (消費性向け)	1.50以上 10.00未満	/	/	/	/	/	2.25	2.59	5,343	5,670	88	3	1.43
	10.00以上 100.00未満	/	/	/	/	/	52.09	53.54	58	61	35	6	42.66
	0.00以上 0.10未満	/	/	/	/	/	—	—	—	—	—	—	—
	0.10以上 0.50未満	/	/	/	/	/	0.38	0.38	17,819	17,762	20	2	0.18
その他リテール向け エクスポージャー (事業性向け)	0.50以上 1.50未満	/	/	/	/	/	0.81	0.82	8,039	8,921	46	2	0.50
	1.50以上 10.00未満	/	/	/	/	/	3.27	3.09	4,815	5,433	113	10	2.31
	10.00以上 100.00未満	/	/	/	/	/	65.98	64.40	24	32	19	3	51.85
	0.00以上 0.10未満	/	/	/	/	/	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー (事業性向け)	0.10以上 0.50未満	/	/	/	/	/	0.29	0.31	10,692	10,928	15	2	0.17
	0.50以上 1.50未満	/	/	/	/	/	0.99	1.03	3,923	3,823	21	0	0.78
	1.50以上 10.00未満	/	/	/	/	/	4.23	4.68	7,112	7,113	109	5	2.41
	10.00以上 100.00未満	/	/	/	/	/	56.96	56.87	32	35	9	0	55.07

(注1) CR9への記載は、内部格付制度およびプール区分制度を適用している全債務者を対象としております（PD100%は除く）。また、自己資本比率規制上の連結対象子会社も全て含んでおります。

(注2) 「ソブリン向けエクスポージャー」および「金融機関等向けエクスポージャー」については対象先が少ないため、PD区分を集約しております。

(注3) 「購入債権（事業法人等向け）」および「株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）」については対象先が少なく、かつ「事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）」と同一のPDを適用しているため、3つのポートフォリオを統合しております。また、統合した事業法人向けエクスポージャーおよびリテール向けエクスポージャーについては、PDの水準等を参考に5つのPD区分を設定し、それに合わせて内部格付およびプール区分を集約しております。

(注4) 「特定貸付債権」については、PDではなくスロットティング・クライテリア方式（CR10に記載）を適用しております。また、「購入債権（リテール向け）」については、エクスポージャーを保有していません。

(注5) ハ欄については、債務者に付与されている外部格付を記載しております。但し、Fitchは内部格付制度上使用しないため、記載していません。

(注6) リテール向けエクスポージャーのPD推計は債権ごとに行っているため、ヘ～チ欄には債務者の数ではなく債権の数を記載しております。但し、その他リテール向けエクスポージャー（事業性向け）のPD推計は債務者ごとに行っているため、債務者の数を記載しております。



(13)第十三面CR10：内部格付手法-特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

（連結）

2019年3月期

（単位：百万円、％）

CR10：内部格付手法-特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）											
イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ラ
特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）											
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合計		
優（Strong）	2.5年未満	373	—	50%	133	239	—	—	373	186	—
	2.5年以上	4,670	—	70%	1,179	3,050	—	440	4,670	3,269	18
良（Good）	2.5年未満	3	2,891	70%	2,168	—	—	3	2,171	1,519	8
	2.5年以上	3,484	—	90%	3,484	—	—	—	3,484	3,135	27
可（Satisfactory）		2,058	844	115%	1,700	990	—	—	2,691	3,094	75
弱い（Weak）		537	—	250%	—	537	—	—	537	1,344	43
デフォルト（Default）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		11,127	3,735	—	8,667	4,818	—	443	13,928	12,551	173
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%						—	—
	2.5年以上	—	—	95%						—	—
良（Good）	2.5年未満	—	—	95%						—	—
	2.5年以上	—	—	120%						—	—
可（Satisfactory）		—	—	140%						—	—
弱い（Weak）		—	—	250%						—	—
デフォルト（Default）		—	—	—						—	—
合計		—	—	—						—	—
株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）											
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー											
カテゴリー	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失	
簡易手法-上場株式	55,835	4,431	300%						60,266	180,800	
簡易手法-非上場株式	23,007	—	400%						23,007	92,029	
内部モデル手法	—	—	—						—	—	
合計	78,842	4,431	—						83,274	272,829	
100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー											
自己資本比率告示第百六十六条第一項ただし書又は持株自己資本比率告示第百四十四条第一項ただし書の定めるところにより100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー	4	—	100%						4	4	

CR10：内部格付手法-特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）											
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外											
規制上の区分	残存期間	オン・ バランス シートの額	オフ・ バランス シートの額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・ アセットの額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合計		
優（Strong）	2.5年未満	—	—	50%	—	—	—	—	—	—	—
	2.5年以上	4,678	—	70%	190	3,813	—	674	4,678	3,275	18
良（Good）	2.5年未満	—	—	70%	—	—	—	—	—	—	—
	2.5年以上	2,764	2,891	90%	4,929	—	—	3	4,932	4,439	39
可（Satisfactory）		1,062	1,911	115%	1,433	1,062	—	—	2,495	2,870	69
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		8,506	4,802	—	6,553	4,875	—	678	12,107	10,585	128
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）											
規制上の区分	残存期間	オン・ バランス シートの額	オフ・ バランス シートの額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・ アセットの額	期待損失
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%						—	—
	2.5年以上	—	—	95%						—	—
良（Good）	2.5年未満	—	—	95%						—	—
	2.5年以上	—	—	120%						—	—
可（Satisfactory）		—	—	140%						—	—
弱い（Weak）		—	—	250%						—	—
デフォルト（Default）		—	—	—						—	—
合計		—	—	—						—	—
株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）											
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー											
カテゴリー	オン・ バランス シートの額	オフ・ バランス シートの額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・ アセットの額	期待損失	
簡易手法-上場株式	53,053	1,143	300%						54,196	162,589	
簡易手法-非上場株式	22,699	—	400%						22,699	90,798	
内部モデル手法	—	—	—						—	—	
合計	75,752	1,143	—						76,896	253,387	
100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー											
自己資本比率告示第百六十六条第一項ただし書又は持株自己資本比率告示第百四十四条第一項ただし書の定めるところにより100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー	4	—	100%						4	4	

(14)第十四面CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額  
(連結)

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
項番		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される $\alpha$	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	—	—	/	1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	5,814	10,810	/	/	16,624	4,725
2	期待エクスポージャー方式	/	/	—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法	/	/	/	/	—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法	/	/	/	/	853,559	32,718
5	エクスポージャー変動推計モデル	/	/	/	/	—	—
6	合計	/	/	/	/	/	37,443

2018年3月期

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
項番		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される $\alpha$	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	—	—	/	1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	7,645	9,965	/	/	17,611	5,342
2	期待エクスポージャー方式	/	/	—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法	/	/	/	/	—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法	/	/	/	/	607,233	42,911
5	エクスポージャー変動推計モデル	/	/	/	/	—	—
6	合計	/	/	/	/	/	48,254

(15)第十五面CCR2：CVAリスクに対する資本賦課  
(連結)

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR2：CVAリスクに対する資本賦課		イ	ロ
項番		信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)	/	—
3	(ii) CVAストレート・バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)	/	—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	16,624	12,115
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	16,624	12,115

2018年3月期

(単位：百万円)

CCR2：CVAリスクに対する資本賦課		イ	ロ
項番		信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)	/	—
3	(ii) CVAストレート・バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)	/	—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	21,959	13,927
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	21,959	13,927

(16)第十六面CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー  
標準的手法を適用するカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーはありません。

(17)第十七面CCR4：内部格付手法-ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー  
(連結)

2019年3月期

(単位：百万円、%、千件、年)

CCR4：内部格付手法-ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	PD区分	イ EAD (信用 リスク削減 効果 勘案 後)	ロ 平均PD	ハ 取引相手 方の数	ニ 平均LGD	ホ 平均残存期間	ヘ 信用リスク・ アセット	ト リスク・ ウェイトの 加重平均値 (RWA density)
<b>ソブリン向けエクスポージャー</b>								
1	0.00以上0.15未満	602,511	0.00	0.0	45.00	3.9	0	0.00
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	602,511	0.00	0.0	45.00	3.9	0	0.00
<b>金融機関等向けエクスポージャー</b>								
1	0.00以上0.15未満	231,092	0.03	0.0	45.00	1.1	30,036	12.99
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	231,092	0.03	0.0	45.00	1.1	30,036	12.99
<b>事業法人向けエクスポージャー</b>								
1	0.00以上0.15未満	34,651	0.06	0.0	44.97	1.0	5,833	16.83
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	626	0.29	0.0	43.75	4.3	445	71.10
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	136	1.04	0.0	45.00	3.8	148	108.51
6	2.50以上10.00未満	71	5.23	0.0	42.03	4.1	114	160.05
7	10.00以上100.00未満	7	13.30	0.0	45.00	2.6	15	214.67
8	100.00 (デフォルト)	86	100.00	0.0	45.00	5.0	—	—
9	小計	35,579	0.32	0.1	44.95	1.1	6,556	18.42
<b>中堅中小企業向けエクスポージャー</b>								
1	0.00以上0.15未満	150	0.12	0.0	43.69	3.1	49	32.53
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	382	0.29	0.0	44.26	4.0	234	61.37
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	236	1.18	0.0	45.00	4.5	246	104.60
6	2.50以上10.00未満	41	5.23	0.0	45.00	4.9	56	136.23
7	10.00以上100.00未満	127	13.30	0.0	45.00	5.0	248	195.30
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	938	2.47	0.0	44.49	4.1	835	89.12
<b>その他リテール向けエクスポージャー (事業性向け)</b>								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	41	0.16	0.0	39.94	—	5	13.99
3	0.25以上0.50未満	9	0.42	0.0	39.94	—	2	26.04
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	7	1.47	0.0	39.94	—	3	47.12
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	58	0.37	0.0	39.94	—	11	20.13
合計 (全てのポートフォリオ)		870,180	0.02	0.2	44.99	3.1	37,441	4.30

2018年3月期

(単位：百万円、%、千件、年)

## CCR4：内部格付手法-ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	PD区分	イ EAD (信用 リスク削減 効果 勘案 後)	ロ 平均PD	ハ 取引相手 方の数	ニ 平均LGD	ホ 平均残存期間	ヘ 信用リスク・ アセット	ト リスク・ ウェイトの 加重平均値 (RWA density)
<b>ソブリン向けエクスポージャー</b>								
1	0.00以上0.15未満	349,044	0.00	0.0	45.00	4.0	0	0.00
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	349,044	0.00	0.0	45.00	4.0	0	0.00
<b>金融機関等向けエクスポージャー</b>								
1	0.00以上0.15未満	198,409	0.04	0.0	45.00	1.1	26,818	13.51
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	23,516	0.30	0.0	45.00	1.0	12,105	51.47
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	221,925	0.06	0.0	45.00	1.1	38,923	17.53
<b>事業法人向けエクスポージャー</b>								
1	0.00以上0.15未満	51,876	0.05	0.0	44.98	1.0	7,716	14.87
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	730	0.30	0.0	44.67	4.3	531	72.67
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	146	1.11	0.0	44.67	2.7	140	96.43
6	2.50以上10.00未満	112	5.45	0.0	43.02	4.1	186	166.23
7	10.00以上100.00未満	7	13.60	0.0	45.00	1.0	14	198.23
8	100.00 (デフォルト)	98	100.00	0.0	45.00	5.0	—	—
9	小計	52,970	0.25	0.1	44.97	1.1	8,589	16.21
<b>中堅中小企業向けエクスポージャー</b>								
1	0.00以上0.15未満	216	0.12	0.0	43.72	2.1	55	25.79
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	229	0.30	0.0	43.95	3.9	129	56.53
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	254	1.06	0.0	44.99	3.7	246	96.97
6	2.50以上10.00未満	43	5.45	0.0	45.00	4.8	59	136.98
7	10.00以上100.00未満	119	13.60	0.0	45.00	5.0	232	195.34
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	863	2.57	0.0	44.40	3.6	724	83.90
<b>その他リテール向けエクスポージャー (事業性向け)</b>								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	7	0.17	0.0	36.70	—	1	13.29
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	24	1.47	0.0	36.70	—	10	43.21
6	2.50以上10.00未満	0	3.90	0.0	36.70	—	0	52.89
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00 (デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	32	1.17	0.0	36.70	—	11	36.07
合計 (全てのポートフォリオ)		624,836	0.04	0.2	44.99	2.7	48,249	7.72

財務データ

自己資本の充実の状況

流動性に係る経営の健全性の状況

報酬等に関する開示事項



## (18)第十八面CCR5：担保の内訳

(連結)

2019年3月期

(単位：百万円)

CCR5：担保の内訳		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
項番		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	—	761	21,486	8,643	435,171	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	2,250	149,659	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	491	—	660,350
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	401	139,505
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	4,998	—	9,824
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	219	—	—	—	—
9	合計	—	980	21,486	16,383	585,232	809,679

2018年3月期

(単位：百万円)

CCR5：担保の内訳		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
項番		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	—	2,231	9,858	3,361	575,043	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	4,942	188,917	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	809,379
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	464	183,242
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	4,989	—	1,910
7	株式	—	1	—	—	—	—
8	その他担保	—	169	—	—	—	—
9	合計	—	2,402	9,858	13,294	764,425	994,532

## (19)第十九面CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャーはありません。

## (20)第二十面CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーはありません。

## (2)第二十一面CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

(連結)

2019年3月期

(単位：百万円)

## CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

項番		イ	ロ
		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		863
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	17,991	259
3	(i) 派生商品取引 (上場以外)	12,309	246
4	(ii) 派生商品取引 (上場)	5,682	13
5	(iii) レポ形式の取引	—	—
6	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場 合のネットting・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	—
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前拋出された清算基金	40	603
10	未拋出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	—	—
13	(i) 派生商品取引 (上場以外)	—	—
14	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
15	(iii) レポ形式の取引	—	—
16	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場 合のネットting・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	—
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拋出された清算基金	—	—
20	未拋出の清算基金	—	—

2018年3月期

(単位：百万円)

## CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

項番		イ	ロ
		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		695
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	9,822	77
3	(i) 派生商品取引 (上場以外)	3,899	77
4	(ii) 派生商品取引 (上場)	5,923	—
5	(iii) レポ形式の取引	—	—
6	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場 合のネットting・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	—
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前拋出された清算基金	40	617
10	未拋出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	—	—
13	(i) 派生商品取引 (上場以外)	—	—
14	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
15	(iii) レポ形式の取引	—	—
16	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場 合のネットting・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	—
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拋出された清算基金	—	—
20	未拋出の清算基金	—	—

(注) 適格中央清算機関に係る清算基金については、簡便手法を用いてリスク・アセット計算を行っているため、項番4へ計上したトレード・エクスポージャーのリスク・アセットを、「事前拋出された清算基金」(項番9)のリスク・アセットに含めております。

(2)第二十二面SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

（連結）

2019年3月期

（単位：百万円）

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合 成 型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合 成 型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合 成 型 証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	73,856	—	73,856
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	66,090	—	66,090
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係る エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	7,766	—	7,766
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	8,862	—	8,862
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	7,662	—	7,662
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	1,199	—	1,199
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2018年3月期

（単位：百万円）

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合 成 型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合 成 型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合 成 型 証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	69,262	—	69,262
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	60,643	—	60,643
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係る エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	8,619	—	8,619
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	7,629	—	7,629
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	5,616	—	5,616
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	2,013	—	2,013
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注1）当行および連結グループは、オリジネーターおよびスポンサーとしての証券化取引はありません。

（注2）再証券化取引はありません。

(23)第二十三面SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

当行および連結グループは、マーケット・リスクは不算入としているため、該当ありません。

(24)第二十四面SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）

当行および連結グループは、オリジネーターおよびスポンサーとしての証券化取引はありません。

(25)第二十五面SEC4:信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

(連結)

2019年3月期

(単位：百万円)

SEC4:信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ	
項番		合計															
		資産譲渡型証券化取引（小計）								合成型証券化取引（小計）							
		証券化				再証券化				証券化				再証券化			
		裏付けとなるリテール		ホールセール		シニア		非シニア		裏付けとなるリテール		ホールセール		シニア		非シニア	
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）																	
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	80,730	80,730	80,730	73,856	6,874	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	288	288	288	—	288	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	500	500	500	—	500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	1,199	1,199	1,199	—	1,199	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
エクスポージャーの額（算出方法別）																	
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	81,519	81,519	81,519	73,856	7,662	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	1,199	1,199	1,199	—	1,199	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額（算出方法別）																	
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	16,244	16,244	16,244	14,672	1,571	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	14,991	14,991	14,991	—	14,991	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
所要自己資本の額（算出方法別）																	
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	1,299	1,299	1,299	1,173	125	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	1,199	1,199	1,199	—	1,199	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

SEC4:信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

項番		合計													
		資産譲渡型証券化取引（小計）							合成型証券化取引（小計）						
		証券化			再証券化				証券化			再証券化			
			裏付けとなる リテール	ホール セール	シニア	非シニア		裏付けとなる リテール	ホール セール	シニア	非シニア				
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）															
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	74,879	74,879	74,879	69,262	5,616	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	2,013	2,013	2,013	-	2,013	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エクスポージャーの額（算出方法別）															
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	74,879	74,879	74,879	69,262	5,616	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	2,013	2,013	2,013	-	2,013	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額（算出方法別）															
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	5,274	5,274	5,274	4,848	426	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	内部格付手法における指定関数方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	25,163	25,163	25,163	-	25,163	-	-	-	-	-	-	-	-	-
所要自己資本の額（算出方法別）															
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	447	447	447	411	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	2,133	2,133	2,133	-	2,133	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 再証券化取引はありません。

- (26)第二十六面MR1：標準的方式によるマーケット・リスク相当額  
 当行および連結グループは、マーケット・リスクは不算入としているため、該当ありません。
- (27)第二十七面MR2：内部モデル方式を適用して算出されたリスク・アセットの額の変動要因  
 当行および連結グループは、マーケット・リスクは不算入としているため、該当ありません。
- (28)第二十八面MR3：内部モデル方式の状況（マーケット・リスク）  
 当行および連結グループは、マーケット・リスクは不算入としているため、該当ありません。
- (29)第二十九面MR4：内部モデル方式のバック・テストの結果  
 当行および連結グループは、マーケット・リスクは不算入としているため、該当ありません。

## (30)第三十面IRRBB1：金利リスク

(連結)

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	44,490	36,247	11,663	5,349				
2	下方パラレルシフト	21,433	29,252	10,031	16,239				
3	スティープ化	33,201	23,162						
4	フラット化	14,616	19,402						
5	短期金利上昇	29,003	23,311						
6	短期金利低下	0	0						
7	最大値	44,490	36,247	11,663	16,239				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	Tier1 資本の額	696,060		707,050					

(単体)

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	44,490	36,247	11,663	5,349				
2	下方パラレルシフト	21,433	29,252	10,031	16,239				
3	スティープ化	33,201	23,162						
4	フラット化	14,616	19,402						
5	短期金利上昇	29,003	23,311						
6	短期金利低下	0	0						
7	最大値	44,490	36,247	11,663	16,239				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	Tier1 資本の額	658,828		670,331					

## (31)第三十一面CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファ比率に係る国又は地域別の状況

(連結)

2019年3月期

(単位：百万円、%)

CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファ比率に係る国又は地域別の状況				
	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・バッファ比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額	カウンター・シクリカル・バッファ比率	カウンター・シクリカル・バッファの額
香港	2.50	1,660		
英国	1.00	49,901		
小計		51,562		
合計		2,968,392	0.01	351

(注1) 本様式は、自己資本比率規制第3の柱告示改正（2019年3月31日適用）に伴い、2019年3月期のみ掲載しております。

(注2) 口欄の信用リスク・アセットの額については、対象となるエクスポージャーに係る債務者、保証人、本社、支社の所在国等を勘案し、最終リスクベースにて計算しております。但し、所在地ベースでの算出が困難な資産区分等については、記帳地ベースにて、信用リスク・アセットの額を計算しております。



## IV. レバレッジ比率に関する開示事項

### 1. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号 (注)	国際様式 (表1)の 該当番号 (注)	項目	2019年3月期	2018年3月期
<b>オン・バランス資産の額</b>				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	10,402,400	9,261,870
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	10,451,533	9,309,043
1b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	49,133	47,172
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額 (△)	31,187	35,473
3		オン・バランス資産の額 (イ)	10,371,212	9,226,397
<b>デリバティブ取引等に関する額</b>				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	9,480	10,068
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	26,048	17,063
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	4,520	3,237
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	—	—
		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	—	—
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)	—	—
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	40,048	30,370
<b>レポ取引等に関する額</b>				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	225,129	231,334
15		代理取引のエクスポージャーの額	—	—
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	225,129	231,334
<b>オフ・バランス取引に関する額</b>				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	2,151,929	2,122,371
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	1,864,366	1,846,265
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	287,562	276,105
<b>連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率</b>				
20		資本の額 (ホ)	696,060	707,050
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	10,923,953	9,764,207
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	6.37	7.24

(注)「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2014年1月12日に公表されたレバレッジ比率の枠組みと開示要件と題する文書の表1及び表2に記載された番号です。

### 2. 前連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因 (当該差異がある場合に限る。)

「日本銀行への預け金」の増加を主因に、総エクスポージャーの額が増加したためです。

### 3. 単体レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2019年3月期	2018年3月期
<b>オン・バランス資産の額</b>				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	10,345,488	
1a	1	貸借対照表における総資産の額	10,394,621	
1b	3	貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	49,133	
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額 (△)	30,534	
3		オン・バランス資産の額 (イ)	10,314,953	
<b>デリバティブ取引等に関する額</b>				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	—	
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	9,480	
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	—	
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	26,048	
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	4,520	
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	—	
		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	—	
8		清算会員である銀行が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)	—	
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	40,049	
<b>レポ取引等に関する額</b>				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	225,129	
15		代理取引のエクスポージャーの額	—	
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	225,129	
<b>オフ・バランス取引に関する額</b>				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	2,121,626	
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	1,837,111	
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	284,515	
<b>単体レバレッジ比率</b>				
20		資本の額 (ホ)	658,828	
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	10,864,647	
22		単体レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	6.06	

(注) 「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2014年1月12日に公表されたレバレッジ比率の枠組みと開示要件と題する文書の表1及び表2に記載された番号です。

### 4. 前事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因 (当該差異がある場合に限る。)

該当ありません。